
令和2年 第8回(定例)南部町議会会議録(第6日)

令和2年9月18日(金曜日)

議事日程(第6号)

令和2年9月18日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第67号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第68号 令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第69号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第70号 令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第71号 令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第72号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第73号 令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第74号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第75号 令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第76号 令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第77号 令和元年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第78号 令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第79号 南部町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第16 議案第80号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第17 議案第81号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第82号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第83号 令和2年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)

(追加議案)

- 日程第20 発議案第8号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し

地方税財源の確保を求める意見書

- 日程第21 発議案第9号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書
- 日程第22 発議案第10号 町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議
- 日程第23 発議案第11号 鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の「広域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議
- 日程第24 発議案第12号 水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議
- 日程第25 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第67号 令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第68号 令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第69号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第70号 令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第71号 令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第72号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第73号 令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第74号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第75号 令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第76号 令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第77号 令和元年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第78号 令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第79号 南部町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第16 議案第80号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第17 議案第81号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第82号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)

日程第19 議案第83号 令和2年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)

(追加議案)

日程第20 発議案第8号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

日程第21 発議案第9号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意
見書

日程第22 発議案第10号 町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議

日程第23 発議案第11号 鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の「広
域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議

日程第24 発議案第12号 水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議

日程第25 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名 ここから直す

局長	藤原 宰君	書記	加藤 潤君
		書記	赤井 沙樹君
		書記	藤下 夢未君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	企画監	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	安 達 嘉 也君	人権・社会教育課長	岩 田 典 弘君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

5 番、白川立真君、6 番、三鴨義文君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 議案第 67 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、議案第 67 号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認

定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

賛成、反対御意見がありましたので、報告いたします。まず、反対の方の御意見ですが、JOC A連携事業で法勝寺高校跡地の土地の売却の際に、もともとあった建物の補償を売却先は行っていない。温泉発掘に5,000万円も町が補助をしている。生活介護、ショートステイ、コミュニティレストランなどのいろいろな事業計画があったが、国の補助対象外ということで計画が大幅に変更になっている。病院の償還金への利子補助を県補助に上乘せして町もすべき。プレミアム付商品券発行事業は、別な手だての低所得者、子育て支援をするべきだったのではないか。

賛成の方の御意見ですが、おおむねの事業が継続事業であり、執行率もよい。予算の範囲内できちんと執行されている。法勝寺高校跡地利用については、当初の計画とは大幅に変更になっているが、障がい者のグループホームを運営するというので、JOC Aは地域づくりの拠点となってくると思う。プレミアム付商品券発行事業は、町内のスーパー等で利用することで家計への負担減になっている。以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。今回、議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、これの反対の立場から発言させていただきます。

令和元年度の一般会計の決算について、全てにおいて反対をするわけではありませんが、1点だけ取り上げて反対の理由とさせていただきます。

今回、決算の中に生涯活躍のまち推進プロジェクトというものが入っております。これに関しては、都会から裕福な技術を持った方、これを地方に呼び寄せてというのが大まかな計画であったと思っておりますが、現在南部町においてはこの計画、ほとんど成果が上がってないのではないかと思います。その理由として、結局、南部町にいられている方はまちづくり、協力隊の方が

ほとんどであり、結局大本にあった裕福であるとか貯蓄がある、または技術を持たれている社会を引退された方、こういった方を招くことには全然つながっていない、そういうふうを考えます。

以上、この1点を反対の理由とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

3番、滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 3番、滝山です。私は、議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に賛成の立場で発言をいたします。

令和元年度南部町一般会計決算は、歳入70億5,400万円余り、歳出が67億1,100万円余りでございます。実質単年度収支額が9,500万円となっております。他の数値も全て正しく、健全経営との監査委員の意見を付し、提案されたものであります。歳入歳出ともその根拠は予算段階で皆さん聞き取られ、その上で審査をし、決議したものであります。今回の決算も事業ごとに詳細な説明を受けています。私はこの決算に異を唱えるものではございません。

反対意見の中にありました工期補償の件につきましては、個人有の借地もあり、契約に基づき更地に原状復旧させたものようでございます。その内容については詳細な説明があったというふうに記憶しております。委員長報告にありましたとおりでございますので、私は以上のようなことから賛成といたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

委員長報告に反対ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対するものであります。

先ほど加藤議員からもありましたが、全部を反対というわけではありませんけども、3点を反対理由といたします。

まず、1つ目は、法勝寺高校跡地の売却ですが、委員長報告にもありましたけども、以前、町が他者から土地を購入する場合は、土地だけではなくそれに付随する建物、あるいは立木に対しては、それについての補償したわけなんです。私は、今回、その中でも法勝寺跡地には町の土地の上に建物がありました。そういうことに対して補償はするんですかということだったんですけども、いや、それはしませんと、土地のみの値段で買うということ、そんな不合理なことは承知できませんよということを言いました。

併せて言いますと、ここにはこういう、最初ありましたね、多世代が日常的に集う生涯活躍のまちづくりの拠点整備、そして事業主体はJ O C A、いわゆる青年海外協力協会が温泉を掘って、それを中心にしていろいろな事業をやりたいということだったんです。それに対して、団体がやられることは勝手なんですけども、それに対して、温泉を発掘に対して補助金として一般会計の中から5, 0 0 0万円を支出いたしました。

それで、現在はどのような状況下でおりますと、温度、あるいは水量不足から、温泉としては今、利用することはできない状況であります。しかも当初の計画を国のほうで、J O C Aのほうでは上げられたんですけども、しかしそれは認定はできず、新たに計画を見直して障がい者のグループホームですか、そういうものを計画するんだということなんですけども、全く、にぎわうことから町も恐らく5, 0 0 0万円を出すと、計画だと思えるんですけども、それが頓挫しているような状況であり、このことに対しては認めることはできません。もちろん、5, 0 0 0万円出すことについても、私は町外の方の団体にそのまま出すということはおかしなことであるということを主張しました。

2つ目としては、毎年私はそのことについて指摘しております、一般会計の中から西伯病院への利子補給、これが県のほうでは、要綱によって県のほうは出しております。だからその要綱に沿って町もそれなりのことを出すべきだと言うんですけども、今回も出されておられません。そのことが2つ目であります。

そして3つ目ですけども、プレミアム商品券の発行なんです。低所得者と子育て世帯に対してやるということで、2万円のお金で2万5, 0 0 0円の商品券を販売したわけです。私は、5, 0 0 0円のプラスになることについては異論をするわけではないですけど、しかし、原資の2万円は低所得者の人も、子育て支援の中で最中の方も、その原資がなかったら5, 0 0 0円のプラス分は受け取ることはできません。であれば最初から低所得者の人、そして子育て最中の方に5, 0 0 0円をそのまま町が渡したほうがよっぽど喜ばれる状況であるということをおもうわけです。その3点を指摘して反対するものであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 委員長報告に賛成者の発言ありませんか。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

まずは、令和元年度一般会計の決算の概要についてです。決算における監査委員さんからの監査報告から、利益に当たる剰余金は9, 5 1 1万5, 0 0 0円の黒字でありました。また、貯金

に当たる令和元年度末の基金残高は32億6,799万円となっていていました。また、逆に借金ではありますが、地方債残高は59億612万円で、前年度と対比して3億円の減額となっております。

しかしながら、南部町の財源を見ると、収入の70億5,400万円のうち、事業所、また、町民の皆さんからの町税を含む自主財源は18億7,500万円で、全体70億の4分の1であります。残り4分の3は国、県からの交付税、負担金などに頼っての財源であります。

次に、歳出を見ますと、これも監査意見にありましたが、年々、災害復旧費が増加しています。現状は、近年の気象変動による豪雨災害が要因であり、町民の生命、財産を守るため、また、自助を含めた防災意識の高揚、共助による町防災体制の強化が必要であると感じました。

また、町民皆さんに、直接生活に寄与する民生費では、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、生活保護や国民健康保険、介護保険会計への繰出金を含む福祉費が町の全体の31%に当たる20億9,400万円が支出されており、厳しい財政の中、十分とは言い難いとは思いますが、町民皆さんが安心して日々の暮らしができるよう予算が執行されている。令和元年度の一般会計の決算を、監査委員さんの意見を端的に言うと健全な財政状況を維持しているということでありました。

次に、先ほど2人の反対意見がありました。その中から何点か反対意見に対しての討論もさせていただきます。まずは、JOC Aの連携事業です。先ほど法勝寺高校跡地の旧の法勝寺高校の教室棟、それともう一点は道場になっていたところ、教室棟のほうはシルバー人材センターさんの障子を貼ったりする場所、また、様々な町の備品関係も入っておりました。それと、道場にあったところは地域の皆さんがみそ造りや豆腐作りなどで使っておられた場所です。ただ、その場所は南部町の公共施設においては一番古い、そして一番危険な施設であるということで、解体は目の前まで来ていた状況であり、また、そこで作業される皆さんの安心安全を考えれば当然であったと思います。

さらに、先ほど建物の売買の話がありましたけれど、これは田村課長からも1年、2年ぐらい前ですか、答弁がありました。この土地は地主さんがおられ、町が借地として使っていたところでありました。地主さんと町との賃貸の契約では、使わなくなったときに土地を返却するときには、更地にしてお返しするというのが賃貸の中で契約が結ばれており、町はそれに従ってまずは老朽化をした施設を壊し、更地にして地主さんにお返しをしたということです。その後、地主さんとJOC Aとの間で売買契約が結ばれた、これは当然のことであるというふうに思います。

また、温泉発掘のことと、そして福祉施設のことでもあります。先ほど温泉の温度、水量不足で

温泉の施設が却下になったというふうに言われましたが、私はこのたびの中で決してそういったことは説明を聞いておりません。昨年度、福祉施設を造るに当たり、J O C Aが県と国のほうに申請をしております。これは先ほど言われましたグループホーム、そして温泉施設を含めた多世代で交流できるごちゃ交ぜの施設です。ただ、このコロナによって、温泉施設の建設については一時見合わせるという国の方針です。南部町だけではありません。全国で7か所ぐらいのそういったような申請が出ていた、そういう説明も受け、そういった施設全てがこの申請については取りあえず却下となり、コロナ収束後にはまた対応ができるというふうにも説明を受けました。グループホームはこれから住民の方に説明後に建設等にかかると思います。あわせて、温泉を利用したごちゃ交ぜの施設はこの後に新しく申請をし、できるというふうにも私も信じておりますし、町民の皆さんも本当に楽しみにこの温泉が活用できる。決して温度が低い、水量がないから建設ができなくなったというわけでは全くありません。

そして、プレミアム商品券のほうですけど、これはこれまでも何回かこのプレミアム商品券、そしてこのコロナのときでも出ております。確かに生活困窮の方、また、子育て世代の方に向けての商品券でしたけれど、この商品券の目的は2つあります。そういった方々の生活を支える、そして地元の事業者の方の活性を生む、その2つが連動してこのプレミアム商品券はできているというふうに思っています。そういった目的を持った商品券、決して悪いものではない。2万円を準備するのは、確かにそれは大変な現状もあったかとは思いますが、その商品券を使った町の商店や企業の活性化も併せてやっているんだというところで、私はプレミアム、決して反対するものではないというふうに思っています。

以上の点をもって賛成討論とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに。

委員長報告に反対ですね。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案の67号の一般会計決算に反対します。

歳入歳出は滝山議員が述べられました。70億5,452万、歳出が67億1,135万に対して、形式収支が3億4,316万余りが出ました。実質単年度収支は先ほど板井議員も述べられた9,511万です。財政的に町の財政がどうなのかという点で見れば、平成30年と比べた実質収支が、平成30年が5,304万の赤字であったところを考えると、この30年と今回の令和元年度比べた場合は、いわゆる実質単年度収支では1億4,816万の黒字が出ていると、増になっているということになります。確かに大変な中で、収支的に見たら健全でよくやってる

というのは、これどこの自治体も限られた中でやっていっているんだらうというふうに思います。

大変だなと思ったのは、やはり地方交付税が令和元年度では7,360万近くが減ってきている。これが今後どうなるかというところで町の財政も見ていかんといけんたらうなというふうには思いました。それに対してどのような支出が増えて減ってきているんだらうかと思って国からのお金を見たときに、今年度は、令和元年度はいわゆる保育の無償化で3,400万ぐらい国からたくさんお金が来ているんですね。おっしゃるように防災、災害等も結構増えてきている。その中で地方創生交付金が、いろんな事情があったと思うんですけども、3,500万ぐらい減ってきているんですね。

その中で、基金も板井議員が述べられた数なんですけども、やっぱり基金の積立てではさくら基金に約4,000万積み立てているという点でいえば、うちの南部町でいえば、ふるさと基金に期待するというのもやむを得ないのかなというふうな決算になっているなというふうに思いました。

健全にどうかこうかといったら、監査さんも見てくれてるし、公務員の立場で皆さん仕事なさってるときに決して不正とか数字の間違いということはないと思うので、議会とすればこの決算の中でなされた事業が、もちろん予算に対してもそうですけども、住民の暮らしを守っていったりとか、本来の町政の仕事から見てどうであるかというところが決算を見る一つの立場になるんじゃないかというふうに私は思います。

その点から何点か大きく言えば、地域再生推進法人の在り方の問題、それから保育の民営化の問題、それと大きく地域振興協議会、この3つの問題で考え直すべきではないだらうかというところを指摘させてもらいたいと思います。

一つは、地域再生推進法人の在り方、もう少し言えば、住民から見れば地域再生推進法人を今度どのように位置づけて、町の支援はどうあるべきなのかというところで整理しないといけないのではないかという点が出てきているのではないかと思います。

御存じのように、地域再生推進法人にはなんぶ里山デザイン機構とJOC Aが、町が認定しているわけです。なんぶ里山デザイン機構では御存じのように、いわゆるふるさと納税を仕事としているもんですから、その分が半分ぐらい入って年間約5,000万近くのお金がなんぶ里山デザイン機構に行っているわけです。そのうち、地方創生交付金はまちづくり会社支援事業の半分出していますから、地方創生の交付金が1,144万ぐらい入っているわけですね。この考え方です。

なんぶ里山デザイン機構ができたときに、本来の4つ目の柱で、いわゆるなんぶ里山デザイン

でいろんな里地里山のことを積極的にしていくために、ふるさとの納税の寄附金を使ったりとかしながらそこでお金をつくって行って、本来の自発的な里山を生かしたいいろんな取組をしたいというのが説明であったわけです。私は、この南部町でのそういう意味では一つの柱になっていくのではないかというふうには思っていました。

実際やってみると、つくるときには、いわゆる自立していくための計画で甘さもあったと思うんですけども、ふるさと寄付金は順調に伸びているといっても、まちづくり会社の支援事業で出している空き家対策で自立していくというのはなかなか難しく、今回、委員会でも聞き取りしたら、あと50件近く空き家を持たなければ家賃で自立していくという、難しいということを担当課からも聞き取りをしてきたところです。とすれば今後、あと20件近くしようと思ったら300万の負担だと6,000万ぐらいのお金がかかってくるわけですね。この在り方が、一つには、それでも移住してきている人口が増えてるというのですが、それが経済循環でどのようになっているかということも検証していかなければならないなというふうに思っています。そして、確かに民間をつくらなければできなかった交付金ですけども、一体、町のお金の持ち出しはどこまでやるべきなのか、住民が合意するのはどこまでなのかというところが、私は町の責任で出すべきだと思っています。

今、住民から上がっている町政に対する批判の声は、よそから来る人もいいけども、ここに住む人も安心して住むような施策をつくってほしいということです。少なくとも外部から移住する人を呼んでくる施策を立てるときに、町に住む人との公平感、不公平はないのか。お互いの暮らしを守っていくような施策になっているのかということを検討して、同時にそのような施策を出してこなければ、幾らなんぶ里山デザイン機構で頑張ってくださいっても住民が理解することは難しいと思います。何かというと、住民の暮らしを見ながら、住民の暮らしに何を支援していくと同時に、移住者にどのような手だてをして支援していくかというお金で示すときに、その合理的な内容を住民に示す責任が町にあるのではないかとということです。でなければ、住民の協力なしには移住定住の人口増も絶対に成功しない、もうこれは回ってみて実感しています。そういう意味でいえば、移住定住にかける、来る人たちにかけるお金と、今暮らしている人たちが何に苦しんでいて、何を支援するかというところでは、暮らしを支援する手だても考えていくべきだということ指摘しておきたいと思います。

2つ目の地域再生推進法人は、私は、なんぶ里山デザイン機構は町がつくったから、なるほど、町が責任持たなければそこで働いてる人も助けることできんと思うのは実感してるところです。

JOCAの問題です。JOCAも毎年2,000万近く事業に行っている。それと同時に、め

ぐみの里の委託をお願いして457万、約500万。それから、野の花に500万ですね。もう一つ言えばJ O C Aは法勝寺の児童館で学童保育もなさっています。これが430ぐらい入ってるんです。ここです。町長は本会議でいみじくも、来たJ O C Aに仕事をつくってやらんといけんっておっしゃったんです。もう住民はそのこと見抜いておりまして、めぐみの里が、住民が参加して農家の所得を向上していく。本来はそういう仕事ですが、なかなか人手がなくうまいこといかなかったということもあるんですが、このようにJ O C Aの方々に任せるという方法を取りました。その結果、めぐみの里と同じような仕事してるえぶろん比べたら、めぐみの里とえぶろんでは委託料が、めぐみの里が457万を超えるのに対して、えぶろんは138万です。言ってみたら倍以上違ってるわけですね。3倍ぐらいの違いがあるわけです。

行ってる中身どうかというと、利用している方に比べたら150人と、ほぼ変わらない。それと、出来高もえぶろんが57万6,000円に対して、めぐみの里が87万1,000円ですね。これを見たときに、本当に外部に委託することはどういうことなのかということですよ。J O C Aの連携事業の本になっているその費用、委託料1,808万見ている中では、人件費や事業費もあるんですけども、357万の管理費というのをJ O C A本部に上げているわけです。これはちょっとした1人分の人件費にも当たります。その上に消費税もあります。それを考えた場合、本当にこのやり方がJ O C Aが基軸になるといいますが、こういうやり方がうちの町に合っているのか。

それと、町民の働く場所の提供というのもありますけれども、決して、こういうふうにJ O C Aをお願いしていく以上は、管理費等している中ではなかなか、派遣事業のような形になって、そこで働く人たちの人件費ということも、公務員のように上がっていくようにならないのではないかとことは十分予想されるわけです。そういう仕組みをつくっていくことがうちの町の所得向上につながるのかということも考えていかないというふうに思っています。そういう意味では、地域再生推進法人を申請したのはいいけれども、人口増を果たす、このことが大きな目的かと思いますが、コロナが今、世間に問うたり自治体に問われているのは、いかに住み続けることができるかというときに、外部から人が来て、人口全体が減るというときに、南部町によそよりもたくさん人口増を目標として取り組むことが本当にコロナ後に合っているのかということも考えていかないといけないのではないのでしょうか。そういう点でいえば、私は、地域再生推進法人の目標と、それとお金の支援の方法、これを次年度以降にわたって住民に明らかにして、住民の納得いくやり方をしなければ、温泉開発で今度建物建てるときにも、また町からお金が出るのではないかとこともみんな心配してるわけです。そういうところをしっかりと町の責任で方向

示してほしいと思います。

2つ目には、保育園の問題ですが、この年の保育の費用というのが、小規模保育、それから事業所内保育もお願いして、未満児の待機児童対策を行ったわけです。大幅に保育費用が増えているわけです。ここでも分かるように、原因は保育士不足でした。例えば町内、公設民営含め4園ある保育園の機能を十分に使えば未満児保育もそこですることが可能でした。内容は保育士不足です。町での保育士不足を、言ってみればベアーズと事業所内保育に肩代わりをしてもらったということになってるわけですね。考えてみれば、町には保育士が来ないけれども、ベアーズには、民間には集める能力があるのだ。どこの違いなのか。これは町が積極的に正規保育士を増やす政策を持っていないから、これに事尽きると思うのです。

例えば非正規保育士と不公平をなくすということで民営化に持っていきましたが、相変わらずすみれ保育園では正規職員13人に対して非正規の常勤が10名、パートが16名で成り立っています。ひまわり保育園は正規8名、非正規が4人とパートの15人で回している。こういう事態が本当にいいのかどうかということですね。

それと、3年間に、ベアーズをお願いするその後の方針もまだ出ていない。それを考えた場合、私は、若い女性がたくさんいるところが今後の人口増にもつながるということ考えたら、保育士等に対して積極的な採用策とその支援策を取って町が採用に当たっていくべきだということを考えてるんです。もうこの何年間の数字はそのことを物語っているのではないのでしょうか。行く行くは子供が減るのに保育士を雇ってどうするのかとおっしゃいます。そんなこと言いよったら役場の職員も同じです。行く行く人口が減るのに職員が何ぼまでおったらいいのかって問われてくることになるんです。そうではなくて、小さな町ほどそこで働く場所をつくっていくこととすれば、公務現場をしっかりと維持して、そこに所得を保障していくことがまちづくりの基盤になってくると思いませんか。そういうことを考えればこの見直しもやってほしいと思いました。

あと、財政が大変な折、地域振興協議会、十数年たちますが、会長、副会長の報酬、交付金を含めたら年間6,500万以上のお金が出ています。これで、やはり6,500万の成果があったというのは、一番はここで雇用している集落支援員が14名、ここでの雇用と仕事先があったということで一番大きな成果だと私は思っています。それに比して6,500万のうちの約半分以上が人件費です。これを見た場合に、6,500万使いながら半分以上の人件費を出して、このことが将来、まちづくりの中でどのような存在になっていくかということを考えないといけないと思うんです。どう考えても人件費に見て、仕事量は確かにお金では換算できないとおっしゃいますが、言ってみれば町の下請の事業もあるわけです。そういうことを考えたとき、町の仕事

と、公がやることと、住民が自発的にやることを考えていく中で、地域振興協議会の在り方を見直すべきときに来ている。これは2つの意味からです。本当に住民の自治を考えた場合と、町の財政を考えた場合に胸襟を開いて地域振興協議会の役員等とも協議をしていくことが必要ではないかというふうに思っています。

大きく言って3つの点です。あと、どうしても言っておきたいのは、一つは、毎年出ておりますが、税務課から徴収した場合に、徴収補助の雇用として非正規の職員が充てられているということです。これは令和元年度では非常勤職員でしたが、令和2年度に会計年度任用職員になってこの方が正規の徴収吏員として認められるかって、そうではないということも聞いてきました。だとすれば税金をどう扱うべきか。一番大事なところにしっかりと正規の職員を保障していく、それも税のプロを育てていくということで考えれば、即刻税務課の職員増をして、徴収等に正規の事務を充てていくというのは、これは町の責任ではないでしょうか。そういうこと。

これは一つは、町民の人権を守る意味でもあります。多分に徴収には個人情報が出されるからです。そういう点でいえば、しっかりと公務現場がそれを下支えするという意味では、ここに職員を持っていくということは即刻しなければならないことを指摘していても全然変わらない。もしかしたら税務のことを軽んじているのではないかと、そういうふうに思えてなりません、もう一度考えてほしい。税務の仕事というのは、そういう意味では役場の中でもお金を、住民から税金を取っていく本当に肝腎なところです。しっかりと考え直していただきたい。

2つ目は、亀尾議員も指摘しましたが、病院への補助の問題です。令和元年度の決算を町長も目を通されていると思いますが、若干の赤字が出ています。どこもそうですけども、公営企業や、ところが、赤字になるかならないかということは、そのこと数字自体は何とか解決しようとしても、与える印象というのは非常に大きいものがあります。例えばそれが、町がお金がなくて大変だというのであれが、今回は9,511万5,446円の実質単年度収支を起こしているわけです。その一方で、大変だと言われている公立病院が赤字を出しているときに、私はこのような場合は毎年できなくても、やはり赤字解消のためにその補助金の一部が充てられたら何とかなるといいう状況であればしていくという判断になってもよかったのではないかと思います、いつも思っています。口では公立病院が大事だといっておっしゃいますが、そういう意味では、町とすれば公立病院をどう位置づけているかということからいえば、町がこの県も出してる補助金に対してどのような態度を取ってるかということも問われてくる問題だというふうに思っています。

3つ目の小さな問題でいえば、今回、南さいはくエリア整備検討で39万9,000円と小さ

な金額ですけども出てきました。私は、この南さいはくエリアの整備検討は矛盾を起こしてくる
と考えています。なぜならば、町長はこれまでに地域創生で、この中で4つの拠点をつくってき
たって言ってるわけです。法勝寺の米や、それから手間のてま里、賀野のえんが一の、4つ目には
南さいはくのいくら郷です。新たに令和元年度にも南さいはくエリアの整備検討で、今後こ
の南さいはくエリアの拠点整備を行っていくというのです。

しかし、町では今までいくら郷を、結局目的変更したとはいえ、そのお金を使って拠点整備
施設造ってきたわけです。こうなれば、全町的に見たら、7つ分けていく振興区のエリアの中の
一つに2つの拠点整備をする一方で、よそは、例えば大国とか天津が要らないって言ってるから
造らないと、こういうふう言ってるわけです。私は、これは不公平そのものやと思っています。
こういうことをするには納得する話合いが要る。もしかしたら、いくら郷を南さいはくの拠点
施設にすることに住民の合意が得られてなかったんじゃないかというふうにも思っています。

その中で、南さいはくエリアの整備検討を振興協議会言っても議会で問題になるのは、そ
の公平性の問題が指摘されてくるというふうに思っています。そういう意味でいえば、お金を使
っているときは公平、公正さというのを住民はしっかりと求めています。それは同時に、一部
の人の声を聞くというだけではなく、そのことももちろんありますが、移住者だけへの対策ではなく、
住む人もしっかりと支えるような政策をしてほしい、このことに応えるような予算を組んできて
ほしいと思います。そういう点でいえば、この一般会計の決算内容は、やはり国の示す地方創生
交付金に頼っている施策が目立つと思います。

国では内閣が替わりました。私は、政権が替われば内閣府のこの地方創生交付金制度というの
は終わって、地方交付税に回っていくだろうなと思っています。そこまでしっかりと持ちこたえ
て、国からの言いなりになっていけば、物は造ったりするけれども、結果として何が残ってきた
のか。これは過去のリゾート法や、さんざん経験したことです。そういう意味では、国の言う補
助金に頼らなくてはいけないかもしれないけれども、もう少し先を見通して、本当にこのことが
地方の自分たちの町に合っているのかということも考えながら進めていただきたい。このことを
指摘しまして反対といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田です。議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳
入歳出決算の認定についてでございますが、これは認定すべきという立場から討論させていただ
きます。

今、真壁議員が語る言われましたが、黙って聞いとれば言葉の端々に町がよくやってんじゃないかなというように理解する面もたくさんありました。決算で一番大事なのは、決算がきちっとできたかどうかということで、財政指標もよかったですし、この中で数字のことは、決算、予算の数字の決算のことは同僚議員が言われたとおりでございまして、中で政策的に、また、今回の元年度決算についてはほとんど継続事業が主でして、その継続事業については予算のとおり執行されておられましたし、一つも問題ないようございまして、その中身の中で特に感じたのが移住定住対策です。これ真壁議員とちょっと若干違うところがありますが、これについてももう30件、所帯から南部町に入っておられると。これが今後、町の財政構造にも大きな柱となる政策で成果がありました。定住促進奨励金とか子育て所帯の応援定住促進奨励金など、空き家一括借り上げの事業が成果が出ておりました。このように一つの成果は、この継続事業の中でもこういう結果が出てるということは、私はそれなりに、職員が本当に頑張っておられたかないかなということで、これはひとつ言わせていただきたいと思います。

真壁議員が言われましたように、何だかんだ言ったって予算決算で決算見て、町民の暮らしがいかになつたのかというのは一番大事なポイントでございます。その中で言われなかったのが地域再生法人のデザイン機構、また、J O C Aの件です。これは地方創生交付金等が入っておりまして、今後の地方創生交付金が、真壁議員の話では一般交付税に変わるんじゃないかって言っておられましたが、そんな話まだ聞いてませんが、そうなればもうちょっと自由な発想でいいなと思っておりますが、その中でできているデザイン機構、J O C Aについてはデザイン機構も空き家一括借り上げの中で、本当にその中で町のために一生懸命やっております。J O C Aも南部町で足りないところを、いろんな事業を起こしてそこを埋めるように今も頑張っております。その一つが真壁議員も言われましためぐみの里にも出てますし、野の花にも出ております。

また、児童館にも、自分やちも協力しようと、そのようにそれぞれ本当に住民のために、南部町の足りないところは何かというように考えて本当にやっておられます。これについての助成とか応援は、私はせないけんと思っておりますし、言われたように、人口減少の中でこの力を借りて、J O C Aの大本はJ I C Aですので青年海外協力隊、世界中の不毛の地でいかにしてその人の、住民の暮らしを守る、発展されるかと思うように一生懸命やっている団体でございまして、そのOBがうちに来られたと。そのノウハウを持って町のためにやるということですので、これも半分国のお金が入ってますが、それ以上に町の負担も少なくなるようにこれからも頑張っていけるじゃねえかと思っております。

保育園の問題を言われました。これは国もこの保育園、保育士の処遇は賃上げ等考え、またこ

これはIT等活用してこの少子化対策を守らないけんという方向が今打ち出されました。今後期待しておると思いますが、このように南部町も沿っていきたいと思います。また、正職員が必要じゃないかって言われますが、町立保育園の正職は本当必要ですけど、その前に地方公務員の試験も通らにゃいけんという大きな壁もございまして、それらも考えて今後いろんな支援策も、町も考えていただきたいと思います。

地域振興区できてもう十数年たって、今ちょうどいろんな曲がり角を来てるような実感はいたしておりますが、これに対して南さいはく振興区でしたか、民間のノウハウを活用しながら、今後この地域振興区、地域、こういうところをいかにして直すかという予算も出てました。このように振興区7つありますが、それぞれ違いますし、文化も違います。こういうことに民間活力を活用しながらできるということは私、大事じゃないかなと思ってますし、これは南部町の一番の地方自治、地域自治、住民自治の一番の本になっておりますので、これを期待したいと思います。

それと、税務課の職員、これは真壁議員と全く一緒です。やっぱり徴税事務については、正職を充てて本当にきちっとしていただきたいのは一緒でございます。

それと、ちょっと言葉が詰まりましたが、病院の件。町長がいつも言っておられます。恐らく出すのはやぶさかじゃないと思いますが、地域医療構想か、計画か、あれを早う出してごせって言っておられました。それをきちっとして立てたら、私はその中で必要とならば出せると思います。ただ、これに対して町は、出せる状況であれば出す、必ず出すもんじゃないというのが建前ですので、やっぱり町が出さないけんという状況を病院も考えていただきたいと思います。それが医療計画もできてないのに赤字だから出せというのは、ちょっと病院のほうも考えていただきたいと思います。

南さいはくの振興区の地域拠点のこと言われましたが、現場見られましたら、やっぱりこれは必要だと私思います。いくら郷の件も言いましたが、あっこまでほんなら地域拠点を持っていくわけになりません。あそこはひきこもり施策で頑張っておりますので、それとはやっぱり別です。東長田、上長田のちょうど中間点にあるあの振興区の拠点をやっぱりきちっとして、そこに民間活力のノウハウを入れて、一番大事な過疎の、人口減少の、高齢者がだんだんと、50%に近い地域をいかにして守るかという大事な拠点になる、そこを民間の活力のデザイン何か、民間企業入れて考えられるということは、私は今後大きなモデルになるんじゃないかなと期待しております。ような今回の聞き取りの中で感じた中で、度々真壁議員が言われましたように、半分は賛成してるんじゃないかなと私は思いました。これらが活用されることを期待いたしまして、また、今回の決算はそれぞれきちとした執行率でもあるし、予算認めた範囲で、また、財源も残

されておられますし、これがまた次の補正にも使われます。そんな中で、100点満点とも言わずも、合格点じゃないかということをして言わせて賛成討論とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第67号、令和元年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第4 議案第68号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第68号、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三嶋義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三嶋 義文君） 予算決算常任委員長でございます。議案第68号、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、賛成多数をもって認定すべきと決しました。

賛成、反対の御意見がありましたので、報告いたします。まず、反対の方の御意見ですが、制度として県の広域化の是正と国保税の引下げを求めたい。

賛成の方は、医療機関が充実している町は医療費が高額になってしまうので、制度を安定的に運営するためには、分母は大きいほうが安定するので、県での広域化は、現在の制度には賛成するということでありました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案68号の令和元年度の国保会計の決算に反対をいたします。

今回の国民健康保険の決算は、令和元年度、歳入総額12億6,994万に対し、歳出が12億5,816万、差引き額で約1,178万6,000円近くの黒字が出たという内容になっています。黒字が出たから何とかせえというのではありません。よく見ると、実質単年度収支で見たらマイナスの135万という数字が出てきていて、国保会計は大変だということは十分承知をしているわけです。

反対したのは、委員長の言うてくださったように広域化にしたことと、それからもう一つは、保険税を下げしてほしいという内容だということです。私たちがどうしてこの国保税や公共料金を下げろと言ってるかという、政治の大きな目的というのは、もちろん国でいえば所得向上ですよ。住民の暮らしを安定させるには、今の資本主義の国では、所得を安定、ないしは引き上げなければ住民の暮らしを守っていくことにならないということになるわけです。本来、一義的には国の責任だと思うんですけども、そしたら市町村ではどうするか。国の制度の中で、まずいろんな施策を立てていくときに、一番見ないといけないのが町民の生活実態やというふうに思うわけです。でも、市町村恐らく町民の生活実態を見て国保考えたら、もう担当者も町長も嫌になるぐらいの現実があるから大変だということも重々承知してるわけですが、町の責任者というのは住民の暮らしの実態から逃げることにならへんと思うんです。

それを見た場合、担当課が出してくださった国民健康保険税の中での1世帯当たりの所得がどうなってるか。平成27年度から見て、なかなか1世帯当たり100万にならんかったが、令和2年度当初にやっと100万超えたんですけども、令和元年の当初は95万8,635円です。恐らく、こういう言い方失礼ですが、ここに座ってる議員の皆さんや、前に座っている役場の方々は正規職員ですから、どれぐらいの所得をもらってるかというの自分でお分かりだと思うんですけども、この所得95万8,635円というのは世帯当たりの所得なんです。誰が見てもこれが多いと思わんわけですよ。

私たちが国保税を下げてくださいと言ってるのは、一つは、住民の可処分所得を、公共料金を下げることによって可処分所得が上がることになるというこの作用を利用したいから言っているわけなんです。決して町の財政を弱めて、何でも何でも安ければいいのかってそういうこと言いません。住民が今の時代にふさわしい生活がしていけて、若干の余裕があるんだったら、税金も上げたらいいときもあるかも思うんですけども、今の事態は、この数字を見る限りは、到底言えないんじゃないかと思うわけです。そういう意味では、公共料金をつかさどってるところは絶対に住民の生活実態を把握してほしいと。把握して、もし上げる場合にも、上げることがどう

ということ意味するのかということとはきちっと頭の中に置いておかなければ、住民と対峙できないということ肝に銘じておくべきだと思うのです。

今回の広域化についても、広域化というのは何かというと、一番の狙いは分母だといいますが、これも御存じのように一番の狙いは、多くの市町村が赤字の国保会計に一般会計から補填していることやめさせるために行ったことです。全国の知事会や市町村長会も分かるように、1兆円ですよね、これだけのお金がなかったら国保の地方自治体がもたないということ言ったんですが、そのお金は補填していません。

今、分かることは、ここで国保の高いから仕方がないというと、私、ほかの議員と論議するのも、非常に住民が望んでいない論議だなと思うんです。要は国保の構造自体変えなければ幾ら論議したって住民の国保税を上げるか、その分を上げなければ自治体が負担するしかないような仕組みになっているからです。そこを何としても変えていく方向を打ち出してほしいと思います。これを唯々諾々とのんで今のやり方が仕方がないというのであれば、私はそういうことを取る町政に大きな責任があるというふうに考えています。そういう意味でいえば、95万8,635円という1世帯当たりの所得しかない国保世帯に南部町での国保税は高過ぎる。

結果としてどういう内容が出ているかというと、保険税が調定額2億447万1,300円に対し、収入済額は1億9,753万、現年度分の未済額は580万、徴収率は96.6%、過去を合わせたら3,977万と、4,000万近くの滞納が出ているということです。滞納を出したら滞納徴収に回らないといけないし、それも大変になってきます。滞納を下げるためには、少なくともあらゆる工夫をして、払えない人に対しての少なくとも減免制度なりを設けていくことが町の責任だというふうに私は考えています。

構造的な問題を変えていくために国に対して町も議会も声を上げていくことが一番やと思いますが、それができない段階では、住民を、暮らしを守るとりで立つために町が一般財源からお金を用いて国保会計に入れて、県に対しての納付金を納めることを求めて反対をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。議案第68号、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論したいと思います。

今、数字的なことと、あるいは中身については真壁議員のほうから言われた数字のとおりでございますが、昨年度までは国保会計が厳しいということで基金を取り崩しておりまして、基金がゼロであります。元年度は国保運営が、大変危惧していましたが、1,178万6,68

0円の黒字になったということを真壁議員も指摘をしました。これは医療給付費の伸びがもっと膨らんで財政が厳しいということを思っていましたけれども、医療費がその分、大きな病気をされなかった人がおられたりしたものですから、このような黒字になったものと思います。

基金がない中での綱渡りの国保会計で、国保加入者の並々ならぬ努力のたまものであったと私は思っておるところでございます。それは百歳体操をはじめ、ふだんからの健康意識の高揚が高まっているものではないかと感じます。健康管理を自ら意識しながら、病気になりづらい体づくりを今後も継続して取り組んでいくことが医療給付費を少なくする、そして最終的には国保会計の減少につながるものと思います。ですから今後ともこれを継続的に取り組んでいただきたいというように思うわけでございます。

先ほど、県の一本化で広域化してるから駄目だという制度的な問題もございまして。今回は決算の認定のものでございまして、予算に対して決算でどうだったかということでございまして、私はこのものにつきましては認定すべきものではないかと思っておるところでございます。

それから、保険税の減税については、これは当初予算でも、あるいは今回でもございましてけれども、これも2割給付、あるいは5割給付という減税をしながら保険税の納付に対してできるだけ支払いできるような制度をやっておりますけれども、これにつきましてもいろんな検討余地はあるかと思っておりますけれども、これも今回の決算の認定ではどうかなと思っておるところでございます。ですから、今回は、私は、決算の認定でございまして、賛成すべきであるということで述べさせていただいております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第68号、令和元年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第5 議案第69号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、議案第69号、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長でございます。議案第69号、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、賛成多数をもって認定すべきと決しました。

賛成、反対の御意見がありましたので、報告いたします。まず、反対の方の御意見ですが、年金受給額は減額されているのに高齢者の負担は増加傾向にあるためというのが反対の理由でございます。

賛成の方の御意見ですが、後期高齢者医療は制度として国民に浸透してきており、運営も安定もしているために賛成する。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。議案第69号、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、私は反対でございます。

まず、私は後期高齢者の医療保険が出発した時点からおかしいと、何で後期高齢者も前期と後期と分けんといけんのかと。だって、一定の年齢が来たら分けるなんて必要ないです。そもそも医療保険は年齢が後期だから前期、後期もあるけども、それを分けるということ自体がおかしいと。医療は国民全員が受けるのが当たり前のことなんだから、そもそもそのこと自体がおかしいということを以前から思っており、度々主張しておりました。

政府はこう言ってますね。全世代型保障制度の充実を図るということを言っております。ところが、よく見ますと年金は年々年ごとに下がってくる、そういう状況であります。しかも窓口負担が1割から2割になってきた。これを、全世代型をそういうことで充実を図るというんなら少なくともそれを当初のことに戻すのが、これが先決ではないでしょうか。ずっと続けてきている、そういうことなら言いますね。

それと、もう一つは、年齢が、一概にそうとは言えませんが比較的増すと、やはり若年より年齢が上がってくればやっぱり医療にかかる、けがとかそういうのは押しなべてそうなんです

けども、特に内臓とかそういうことに関しては、年齢が上がるとやっぱりお医者さんに行く機会が増えるわけなんです。そういう状況なんです。だから後期高齢者に対する配慮というものはやっぱりすべきである。

そもそもやっぱり医療制度というのは分けることなく、若年だとか後期だとかそういうことは分けることなくやっぱりすべきということを思います。とにかく私は一言で言えば負担軽減を求めて反対するものであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

9番、景山浩君。

○議員（9番 景山 浩君） 9番、景山です。私は、この議案に対して賛成の立場から討論させていただきます。

まず、この後期高齢者医療制度の中の会計ですけれども、医療給付とかそういう主要な部分については全県一本の広域連合でやって、南部町のこの受け持っている会計の中は保険料徴収事務、そして被保険者に対する健診、そういったごくごく限られた割と幅の狭い会計だというふうに感じています。その中で徴収関係も当初の予定どおり、ほぼ予定どおり執行されており、また、健診についても3割程度と実数としてはかなり低いことは低いんですけれども、この5年の中では一番高い数値を示しているということで、だんだん成果が出てきているというふうに感じています。

先ほど、本からこの後期高齢の制度というものに反対だったというふうに反対の方おっしゃいました。私自身も最初はええっていうふうに少し首を掲げんでもなかったですけれども、今日、これだけ医療費とか福祉に関するニーズが大きくなってきて、支出もどんどんどんどん増えていくといった状況下では、くくりで考えるよりも、中を区分をして正確にどういった状況になってるのか。その区分した状態、くくりごとに適正な対策なり対応なりを図っていくということが、全体の問題が非常に大きくなり過ぎているという面からいえば、適正な取組ではないかなというふうに感じます。保険料が高いということも、実際に年金しか収入がない方にとってはかなり厳しい問題だというふうに言えますが、これも最終的に突き詰めて考えていけば、保険制度でやって保険料払っていくのか、税金で全て徴収をして、保険ではない全体の制度としてやっていくのかということに最終的にはなっていくと思います。町議会でそれを議論してもなかなか難しい、国全体での議論が待たれるところですが、どちらにしても割とうまくいってるという北欧型を目指すのであれば、北欧、日本と比べてはるかに所得が高い、そして人口規模も小さいそういった国に倣ったような制度が、どういうふうにして日本に取り入れることができるのかということはまだま

だ議論が足りないということもあります。どちらにしましても、適正な事業執行と決算処理がなされているということから、私はこの決算に賛成をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第69号、令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長の報告に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第6 議案第70号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第6、議案第70号、令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三嶋義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三嶋 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第70号、令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第70号、令和元年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定され

ました。

日程第7 議案第71号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第7、議案第71号、令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第71号、令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長の報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第71号、令和元年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

ここで休憩を取ります。再開は10時半にしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第8 議案第72号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第8、議案第72号、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第72号、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第72号、令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第9 議案第73号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第9、議案第73号、令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第73号、令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第73号、令和元年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第10 議案第74号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第10、議案第74号、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第74号、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第74号、令和元年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第11 議案第75号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第11、議案第75号、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 議案第75号、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

賛成、反対の御意見がありましたので、報告いたします。まず、反対の方ですが、太陽光発電事業特別会計で積立てをしている基金を水道料金に充当すべき。そうすれば水道料金の値上げの必要はなかったため反対する。

賛成の方の意見。順調に基金に積立てができていく健全な会計のため賛成する。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。議案第75号、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

太陽光発電会計については長らく反対をしておりました。ただ、令和元年度に關しましては、水道料金の値上げの前の年でした。今回、一般質問でもこの件に関していろいろお聞きしましたが、やはり令和元年度であれば太陽光発電の積立てから水道会計に回し、水道料金の値上げをしなくて済むこと、これを実行すべきであった、こういうふうに思います。

以上、反対の意見とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。議案第75号、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について賛成します。

太陽光発電事業特別会計は、歳入総額7,378万771円、歳出総額は7,261万7,020円で、実質収支額は116万3,751円の黒字となっています。この会計の収入の大部分は売電収入で7,300万、元年度の基金への積立金は3,100万少しです。これにより、太陽光発電の基金は総額で1億3,401万7,000円となりました。南部町にとって優良なドル箱的な特別会計です。この決算について何ら反対する理由はありません。元年度は基金の取崩

しありませんでした。

反対理由で基金の使い方のことを言われましたが、この特別会計とこの基金の使い方というところでは、今回の決算の話とはちょっと違うのではないかなと私は思います。

以上、賛成理由とします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

13番、真壁容子君、反対ですね。

○議員（13番 真壁 容子君） 太陽光の決算については、予算、決算とも太陽光ができたときに多額の費用を出して町がするときに、阪神大震災のこともあり、多くの住民がなかなか一人では実現しない自然エネルギーを求める声に応えたということで、共産党としても賛成をしてきたところですよ。お金の使い方も、より高く電気を買ってくれるところに工夫したりとかされてる点については、私たちは、確かにおっしゃるようにこの太陽光の取組については住民からも支持をできる内容ではないかというふうに考えています。

今回、考えさせられましたのは、荊尾議員が太陽光の決算と若干関係がないと言うんですけども、どこで意見を言うかといったらここでしなかったわけですよ。太陽光でお金が出た分については、まちづくりに使っていくという条例をつくったことがありましたよね。そのときも私たちは考えたんですけども、まちづくりというのはいろんな方法がある、いろんな方向性で言えるだろうと。先ほど加藤議員の言った、住民の暮らしを守るために公共料金に充てていくのも一つの方法だろうということを私たちも思っていて賛成をしたわけです。

この間ずっと見てきていますと、どうした、温泉掘削でしたよね。お金をためていくばかりではなくて、ないよりあったほうがいいですけども、基金の使い方というのは、私も十分決算では論議になることだと思っています。太陽光で得た金額をこれまでも学校給食費に使ったらどうかとか、実際そういうところあるわけですよ。できたものを全住民に返していくというところがあるわけです。しかし、考えてみたら、自然エネルギーで出たお金を今、蓄電池とか太陽光新たにつけたりしていくことに、一つの財源にしている。

と同時に、今、住民の暮らしを見たときに、次、水道料金の決算も出てくるんですけども、水道料金が大変だというときに、一つの方法として今あるその基金を水道会計に持って行って、これで十分整合性のつくことだと思うし、そういうことを加藤議員が提案してるってことだと思うんです。私は、大いにそういう論議をしながら、今後の太陽光の基金をどうして使うかというところをみんなで進めていくべきだと思うんです。

そういう意味で、今回、太陽光お金ためてるけれども、それを水道料金が、あんなに住民が反

対して声を上げたんだから、お金がないというのでこの使ってくれということは当然言えることであり、それも十分真正面から受け止めて検討していただきたいと、そういう思いも込めて、今回、太陽光の場所で意見を言って反対させていただくということです。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、賛成者の発言を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 様々な角度からいろんな御意見が出ておりますけども、基金の使い方については今後じっくり新体制で議論していただきたいなと思います。

今回は決算の認定についてどうかということなんで、予算というものがあって、それに対して審査をしていきます。私は、あんまり場外乱闘みたいな得意じゃないので、ぜひリングの上でやっていただきたいなと思いますけども、せっかくですので少し太陽光の歴史にもちょっと触れていきたいなと思います。

まずこの太陽光発電事業というものは、自然と共生する循環型のまちづくりという政策の中で、平成17年、南部町地域新エネルギービジョンが策定をされております。町民皆様に自然エネルギーを活用していただくために、売電収入の中から設置・導入される際の一部経費を補助したいというものであったはずです。さらに、1,500キロワットの出力を持つこのメガソーラー、年間ベースで石油削減効果、ドラム缶にして1,750本、CO2削減効果4万5,800キログラムというスペックを持っております。

基金から見たとき、令和元年予算では2,180万円の積立てが予定されておりましたけど、実際蓋を開けてみれば1,000万円多い3,163万円を積み立てており、現在およそ、荊尾議員もおっしゃいました約1億3,000万円の貯金ができております。

平成26年、売電がスタートした際、当時の町長が、もし貯金ができるようならば、少子高齢化が厳しさを増す中で、未来の子供たちのために残してやってもいいではないかとおっしゃいました。当時、私も納得いたしました。

数十年後にはさらに厳しさを増すことが予想される行政、持続可能なまちづくりのため、私たちが未来の方々へのささやかなプレゼントだと思っておりますので、これは認定すべきと思っております。議員の皆様、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第75号、令和元年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを採決いたします。

賛成、反対ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長の報告に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第 1 2 議案第 7 6 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1 2、議案第 7 6 号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第 7 6 号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について審査の結果、賛成多数をもって認定すべきと決しました。

賛成、反対の御意見を報告いたします。反対の方の御意見は、令和元年度の水道事業会計において、再度水道料金の値上げについて検討をすべきだった。

賛成の方の理由は、条例で規制されたことをきちんと執行しているので賛成する。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 1 番、加藤学です。議案第 7 6 号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について、反対の立場から述べさせていただきます。

先ほど委員長からの報告がありましたとおり、令和元年度の水道会計においてはもう一度検討すべきものであったと思っております。

また、一般質問のときにも述べましたが、今回、9 月議会の前に旧会見町を全戸訪問する目的で対話を続けてきました。そして、その結果、言われたことが、最初回った時期においては、今回、基本料金が 4 か月間減免になるので大変ありがたい、こういった意見がありました。

しかし、最終的に検針が終わって初めて今回水道料金がどれだけ上がったのかというのを実感

したときに、皆さん値上げをするということは御存じだったにもかかわらず、初めて今回数字を見て、こんなに上がるのか。特に大家族の方、その値上げの金額が半端じゃない。大変、基本料金を4か月間減免してもらってもこれじゃ焼け石に水だ、こういった意見を多く聞きました。そういったような理由から、今回、水道会計の反対の意見とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

3番、滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 3番、滝山です。議案第76号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

今回の料金設定は、本町上水道を今後も公会計として維持・存続するため、西伯・会見両地区の料金統一を図ることを目的として、条例に基づき会見地区の料金に合わせていたものです。

現在の経営状況は、決算書の案によりますと単年度で1,430万円余の赤字経営となっております。さらに説明を聞いてみますと累積赤字が1億9,000万円余りにもなっております。しかしながら、今年度以降は適切な料金設定の下に健全な経営がなされる計画で、累積赤字をも解消されるとともに、蛇口をひねればいつでも水が出るという普通の水道事業を存続させ、また育てていくことが大事であるというふうに思います。このことに関しまして何ら反対するところではないことから、賛成の意見といたします。

最後に、太陽光発電のことが先ほど出ておりましたが、累積赤字1億9,000万円余りでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

反対ですね。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和元年度の水道事業会計に反対をいたします。

内容は先ほど同僚議員が申しました、水道料金の値上げを3年前に決めて今になるんですけども、それ以降、動向を検討しながらいくと言ったんですけども、令和元年度もそういう意見が出ながら、一回も公共料金審議会等で検証すら行われていない。意見の違う、議員の意見かも分かりませんが、毎回議会で意見を言っている。それに、署名も上がってきているのにそのことに微動すらしないで、公共料金審議会一回も開かないというこの町の姿勢こそ自体が私は一番問われないといけないと思います。まず一番の反対というのがそこです。

2つ目には、やっぱり行政の姿勢ですよ。以前に、だんだんエナジーができるときに水道会計からわざわざいろんな操作をして水道会計にお金を入れて、水道会計から出資金としてだんだん

エナジーの出資金を出したんですよ、400万。そのときに町の責任者はどう言ったかという、一般会計からは入れにくいので水道会計から入れて、そこで出資したら出資したときの配当等が出てくるので、それを水道会計に戻すって言ったんですよ。そう言ったのにだんだんエナジーが、利益が出ようが、配当がないという理由で現在でも入れていないんですよ。指摘したら、お金が入ってきたけどさくら基金に入れる。訳の分からんことをしとると思いませんか。そういう意味では、少なくともそのだんだんエナジーの出資金と、水道への入れるということについては、町はうそをついたわけです。本当は謝罪せんといけないんですよ。そういうことをしないで水道会計が大変だ、大変だといっても、恵んでもらっているわけでありませぬ。水道会計の費用も全て公費、国民の税金や町民の税金から成り立っているんです、それと使用料と。だとすれば、きちっと住民に高いから何とかしてほしいということは、お金の使い方を指摘しているんです。そういうことに真摯に答えていくというのが町の姿勢だというふうに私は思っています。

担当課としてはなかなか、こういう意見が出ている中で大変だと思うのですが、今回も議会にいわゆる3番目の財布ですね、収益的収支第3条、資本的収支第4条、それ以外に資金残高も計算して、一体今幾らお金が残ってて、どうなってるのかって出してほしいというのを言ったら、議会の委員会に提出してくださいました。今回は、おっしゃるように純利益ではマイナスの1,430万、累積では滝山議員がおっしゃるように1億9,000万の赤字があると言ってるんです。そのことを入れて2019年を決算したところ、これ何回言っても内部留保資金あつてないようなもんだというんですけれども、計算して町が出してる資料ですからね、内部留保資金が2億3,816万残って、あります。ここですよ。これと先ほどの繰越利益の剰余金が減額の1億9,000万を、ここを見たときに、もうこれが本当に赤字だったら大変なことになるんですけれども、ここで4,720万の黒字になっているわけです。

それが何やということで、これはこんだけでは駄目なんだというんですけれども、水道課が令和2年の3月議会に提出して下さった説明資料では確かに内部留保資金が1億9,000万ありますが、当年度純利益は、現行の予定では純利益としては、当初では2020年から改善されて、ずっと純利益が1,000万近く上がってくる予定なんです。今回、本当であれば2019年が6,000万ぐらの資金残高になるところが4,700万になってるとするのは、2,800万ぐらゐ工事に使ったんですよ。起債して上げて工事に使って、その分も出てきているというのでこうなっているんですよ。でも、町長も御存じやと思いますが、今年度は、先ほどの表では工事費取り組んでなかったんですけれども、2020年からは、予定では5,000万近くのお金を借りて工事することになっているんですよ。それを返しながらも、2030年、もうちょっと

したらお金が7億以上残ってくるという計算出してるやないですか。

ここで問題になってくるのは、先ほど滝山議員が言いなされた、えらい持続、存続させている水道会計とはどういうことかということですよ。住民が、住民の暮らしから苦しいと言っているときに、本来これを出して、町の運営では7億以上のお金を持つとかなないと水道会計が安定したと言えないんですか、今苦しいときに。そこをもう少しこのことは、町長は内部留保といってもあるかないようでもんだとおっしゃいますが、住民から見たら、民間でやってる人から見たら、地方自治体っていつもお金ないんですよ。お金なくても仕事するときには補助金とか交付金で国から来るんですよ。それが地方自治体です。そういうこと言えば、もうけていない自治体がどこに頼るかといったら公費に頼っているわけです。そのときにこれだけのお金は持っていないと次の仕事ができないのかという点でいえば、非常に私は欺瞞だと思っています。

担当者がどっかにお願いしてこれ作ったんだと思うんですけど、町長もこれ見られて、とすれば、今の水道料金でいったときにこれだけ余計な工事が出てくるかもしれん。でも、そのとき起債するんですよ。全部基金を投げ出してやりましょうかって過去にありましたか。いつもいつも単年度だけで住民負担すべきじゃないということで、後年度負担のある起債をするというのが地方自治の事業の在り方じゃないんですか。そういうことを考えた場合、町から出された資料からも、確かに現年度で見たら大変だけれども、未来に予測した場合、水道料金は十分余裕があると見られても仕方がないんですよ。

そういうときにどうするかということですね。少なくとも住民が水道料金上げんといってくれというときに、今まで、どんだけお金が来るか分かりません。200万そこそこですけれども、だんだんエネルギーからの配当金も入れようともせずに、そういう努力もせずに、赤字だからどうするんだと、人口が減ったら倍になるんだというあたかも新自由主義の先頭に行くようなことを住民に言って負担増させるというのは、私は今後のコロナを見る上でも本当に真っ当な町の在り方ではないということを指摘せんといけんと思ってるんです。そういう意味でいえば、何よりも住民の暮らしをまず念頭に置いてもらって、そこで払える公共料金とは何か、そこで水道料金を考えた場合、町がどのような支援したら暮らしが成り立っていくのかということをしっかりと考えて値上げを再考していただきたい。

少なくとも、今度意見書にも出ますけれども、値上げをやめることと同時に、コロナで4か月間基本料金を下げているが、その時期はコロナがどんなに収束したか分からない段階では、少なくとも基本料金の据置きは続けるべきだということを指摘して反対討論とします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束博信です。今、先ほど真壁議員のほうからいろいろお話がありました。私、議案第76号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定について、認定すべき賛成の立場で討論をさせていただきます。

決算についてでございますので、先ほど滝山議員からも説明があり、ダブる部分ありますけれども、水道事業の決算に関しまして一言述べさせていただきます。

まず、水道事業は災害発生時においても水道水が供給できるという姿、いわゆるライフラインの構築の使命があります。その水道施設の機能向上を図るために南部町としても取り組んでいるものであります。監査報告でも述べられておりましたが、数字については先ほど滝山議員からありましたので割愛させていただきますが、繰り返しになりますが当年度の純利益は1,430万5,000円の赤字となりました。

経営面では、総収入が1億8,517万5,000円となっており、会見地区の公共・営業用料金を令和元年途中7月から改定されて、平成30年度より117万1,000円増収、このようになっています。

支出においては、総支出が1億9,948万円となっています。これは老朽管破損の修理費増加や漏水による薬品の増加等があったものと聞いております。また、経営戦略策定業務への委託費800万円が含まれており、その影響もあったものと考えております。

未収金では、平成30年度の現年度分1,394万1,000円から令和元年度では201万円と大幅な改善が見られて、その努力の結果がうかがえるものとなっています。

一方、施設面において、先ほども少し触れておりますが、耐用年数を超えた老朽管が増加し、平成30年度に36件であった漏水は、令和元年度には50件へ増加しております。今後も加速度的に増加してくるものと想定され、大変な事態を招く前に対応を図る必要があります。そこで、基本計画が策定され、令和2年度以降、老朽管の更新が計画されているところであります。

また、水道料金は令和2年度途中から値上げが計画されていることもあり、収益面では改善がされてくるものと考えます。

以上、決算において赤字は発生しましたが、大変な苦しい予算の中で多発する待ったなしの老朽管破損修理など、大変な努力と苦勞をされている結果がうかがえる決算内容だというふうに考えます。よって、私はこの決算について認定すべきものと判断し、賛成するものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第76号、令和元年度南部町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第13 議案第77号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第13、議案第77号、令和元年度南部町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三嶋義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三嶋 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第77号、令和元年度南部町病院事業会計決算の認定について審査の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第77号、令和元年度南部町病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第14 議案第78号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第14、議案第78号、令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第78号、令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について審査の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第78号、令和元年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第15 議案第79号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第15、議案第79号、南部町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第79号、南部町手数料徴収条例の一部改正について審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第79号、南部町手数料徴収条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第16 議案第80号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第16、議案第80号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第80号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）について審査の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

賛成、反対御意見がありましたので、報告します。まず、反対の方の御意見ですが、民間活力による地域課題解決モデル事業、クラウドファンディング支援事業、移動販売を活用した地域経済活性化事業、キャッシュレス事業者手数料補填事業などはコロナ対策の予算を充てるのが適正なのか。クラウドファンディングは支援の必要性はあるが、移動販売の支援は南部町では有益な事業なのか。バンガロー管理事業については説明が不十分のため反対する。

賛成の方の御意見ですが、光ファイバー整備は国から上乘せの補助金があり、町の負担が非常に少なく事業が実施できる。コロナ対策での各事業については、アフターコロナの中でいかに地域を再生していくのかを考えていくために必要な予算。南部町でも高齢者などに移動販売の需要はあると思う。バンガロー管理事業は、バンガロー1棟を改修し、今後は緑水園を含めた自然休養村の全体的な計画を立てるという説明だった。自然休養村の将来的な見通しと計画をきちんと検討の上、執行をしていただきたい。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 1 番、加藤学です。議案第 8 0 号、令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の補正予算は、国が示した新型コロナ対策の予算の第二弾、これを南部町として事業化するための予算、そういうふうを考えております。ただ、今回、新型コロナ対策の予算として本当にこれ使っているのかどうかというのが甚だ私は本当にいいのかどうか、そういうふうに思っております。

今回、私が指摘するものの中で、クラウドファンディング支援事業、キャッシュレス事業者手数料補填事業、それから移動販売を活用した地域経済活性化事業、民間活力による地域課題解決モデル、それから光ファイバー整備、それとバンガローの修繕、これらがあります。このうち、クラウドファンディング、それからキャッシュレス事業者、それから移動販売、これは確かに支援するべきではないかというふうに思います。しかし、クラウドファンディング、これは最終的にはお金を集める事業ですけれども、クラウドファンディングを一体何を目的にやるのか、これははっきり言ってピンからキリまでです。雑誌を作るのか、本を印刷するのか、それから映画を作るのか、甚だいろいろな目的があります。こういった中で今回、コロナ対策の第二弾の予算をつぎ込んでいいものかどうか、甚だ私は疑問だと思っております。

それから、キャッシュレス事業者手数料補填事業、これも確かに支援することには問題はありません。しかし、そもそもこのキャッシュレス、国は消費税を 1 0 % に上げたときに、それを 1 0 % に上げたことによって急激に消費が落ちる、このことが分かっていたから、もしキャッシュレスをするのであればそれに対して手数料を国が支援する、こういう事業がもともとありました。そもそもこの事業、消費税を上げるためにつくられたものでした。消費税を上げること自体反対しておりましたし、今回コロナ対策の予算の第二弾が出てきたということで今回支援に入るわけですけれども、そもそも今回コロナ予算がなかったらこの手数料、使えなかったものです。今回、コロナ対策の支援の第二弾として使うことになっていますが、これも甚だ問題があると思っております。

それと、移動販売を活用した地域経済活性化事業、これはコロナ対策のうち、特に東京とか関東、大都市のほうで特にやられたのが軽トラックとか軽自動車を改造し、移動販売車を造り、そして販売して回った。これが大変都会では当たりました。都会においては大変需要が多い、人数が多い、そのことから確かにこれは当たりました。しかしながら、南部町においてそれをやった場合、果たしてどこまでペイできるのか、これは甚だ疑問です。

それと、民間活力による地域課題解決モデル、これは地域振興協議会が新たにつくるまちづくりパートナーに仲介を頼み、そして民間企業を探してもらおうというそういった事業です。これ決算のときで指摘しました生涯活躍のまちづくり推進プロジェクト、これのまき直しの第二弾になるんじゃないか、そういうふうに考えております。形としては結局、国が出した予算をある程度指定のあるところに頼み、結局そのお金が元に還元されてしまう、こういうシステムです。また、今回、この民間活力の予算の立て方、予算が99万あってそのうちきっちり2つに分けて49万5,000円ずつ、この予算の組立て方もいささかいいかげんじゃないか、そういうふうに思います。

あと、光ファイバ整備事業、バンガローの修繕、これに関しては他の議員が多分言うと思いますので、私のほうはここで終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ただいま、加藤議員から一点一点反対事業を、反対理由をるるおっしゃいました。私、賛成する立場で今回討論させていただきます。

このたびの補正は先ほど加藤さんも触れられましたけど、コロナ対策補正と言ってもいいくらいコロナ禍で影響を受けた事業者を応援する、そういう特徴となっております。特に早春から夏にかけて観光に関わる多くの事業者は、自然災害による被災とは全く違う、これまで体験したことのないような先の見えない経済的ダメージ、そして深刻な心のダメージを負っておられます。

この夏から政府の旗振りの下、Go Toキャンペーンがスタートいたしました。ウィズコロナ時代において新しい生活様式、これに基づく旅の在り方を普及・定着させるものとして事業者と利用者にはマスク、検温などの新しい旅のエチケットを守っていただきながら、ダメージを受けた経済、心のダメージを回復させていくものと思っております。

さて、補正の中では緑水園に関わるものが幾つかあります。中でも、先ほど加藤議員も少し触れられましたけど、バンガローですね。このバンガローはアウトドアブームを背景に、多くの方が利用される施設であります。コロナ禍にあって、バンガローの利用率を上げる策として1棟をコテージに造り替える案ですが、別の視点で見れば、7棟全てを対象にして空間除菌装置やパーティションなど様々な対策を施していきながら、より多くの方々に利用してもらおうほうがよいのではないかと感じています。そもそもバンガローはキャンプで使うあのテント、そしてホテルのようなコテージのちょうど中間にあり、便利さ、ラグジュアリーさというよりも、自然と楽しみ、自然と一体化する意味合いが大きいと感じております。新しい旅のエチケットを守りながら、このような環境

で多くの方に利用していただく施策こそ重要なのではないのか。今、時節柄、多くの町民の声を聴く中で、議会は町長のためにあるのか、町民のためにあるのか、是々非々でやってほしいという厳しい声を聴いている。議会はまさに岐路に立っているのです。そのような中でバンガローの件、今後の検討テーマとして注文をつけたい。

さて、全体的に補正を見れば、さきに触れたコロナ対応となっており、住民の福祉に資するものとなっていると感じております。特に光ファイバー整備は、本町は少し出遅れた感があります。これからの時代は多くの情報を得ながら取捨選択していく時代になります。人と人が支え合う、人は人を幸せにするために存在している、この理念を維持しながら、そのためのツールとしてICTの促進に資する光ファイバー整備、これは必要なものだと思います。特に子供たちが学ぶICTプログラミング教育には必要不可欠であります。また、各家庭におかれてインターネットされる方には本当に待ち望まれていたことでしょう。

以上の理由で賛成をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

反対ですね。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。議案第80号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）に反対するものであります。

私は、この説明書をよく見たんですけども、事業のですね。その中でこれ、書いてあるのが国の補正予算のその中を利用してやるということなんです。そもそもそれはその予算の中でつぎ込む原資ですね、それは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを使ってやる等が含まれているわけなんです。私は、感染を防止する、今2つの問題がありますね。一つは経済対策にするとか、あるいはコロナの感染の対応をどう抑えるか、このことが上げられております。

私は、コロナをいかに食い止めるか、そうしない限りは経済対策を幾らやっても、ますます国民の多くは感染が広がって健康を害する。それによって保険料が、医療料がどんどん増えるとか、あるいは不幸にも亡くなる人がある、そういう状況が起これば大変なことです。そういうことからすれば、今回の補正予算に数々の事業が上がっております。その中で確かに人との接触は少なくするための予算も入っております。その中にあったのが、キャッシュレスとかそういうものがありますね。

しかし、私、一番やるべきことは、人との接することは少なくすること、このことだと思うんです。ところが、先ほどの賛成討論にもあったんですけど、GoToトラベル、これがやるとい

うことなんです。私は、バンガローの7棟のうち1棟はどうかということ、いわゆる旅行者というんですか、来る人のためにということなんですけども、私は今やるべきことは、本当に老朽化したところをやるのであれば、バンガローではなくて町民が広く使う、そういうところの改修、修理につき込むべきであると思うんです。バンガローは町民の方も利用、私も利用したことがありますけども、主に町外の方が多いわけなんです。町民が使う施設のやっぱり目を当てる、このことをやるべきであるということ。最初に申し上げましたが、新型コロナの感染拡大を抑えること、このことに出た国からの予算であります。私は、そこに光を当ててやるということを強く求めて反対するものであります。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田でございます。私は、議案第80号、令和2年度南部町一般会計補正予算（第6号）の賛成の立場で討論いたします。

先ほど加藤議員、あるいは亀尾議員のほうからも御指摘がございました件について私なりの見解を申し上げさせていただきたいと思えます。まず、移動販売車の補助でございますけど、上限200万ということで2分の1ということでございますが、これは中身をいろいろ見てると、ここでこの移動販売車をしたからこれでペイをするものではないと思えます、その事業者が。これはそういう移動販売しながら、地域の方に購入している機会を与えていくというものであろうと思えますので、これはこういうコロナ禍の中でなかなかイベント等に来て購入できないところを、こういうものを利用するということではないかということで私は考えてるところでございます。

クラウドファンディングの事業でございますけれども、これはこういう事業は資金調達をした事業に対して行うものでございますが、先ほどの話の中でどういう事業をされるか分からないということで不明瞭でございますが、これにつきましては町で独自にいろんな規則なりをつくって、どういう事業を行うかということで、これは90万ということでございますが、門戸を開けてそういう事業を、新しい事業を展開する方たちに手数料を負担してあげるというものでございまして、要は地域の中でそういう事業所が繁栄して資金調達ができ、事業活動ができれば一つの新たな展開に出てくるということで、商工業としては新たな取組として私は必要ではないかと思ひ、なかなか資金調達というのはこういうコロナ禍の中では雑誌とか何かを販売、PRしてもなかなかそれではできない、インターネットを通じてのクラウドファンディングは全国に資金調達するものでございますので、これについては果たしてそれだけの金額が集まるかということもござい

ますけれども、特産品だとかそういうもの、地域の優位性を基にしながら資金調達をできれば、これはいい意味で成功できるのではないかと思います。これにつきましては原課の企画課でこれをしっかりとチェックしていただきながら取り組んでいただけるものではないかなと思います。

それから、緑水園の特にバンガローの話が先ほどもございました。私が思いますには、バンガローだけのことで今まで6人から8人あった1棟が、それが1棟だけ試験的にお二人ぐらいのところでリニューアルをしたいという話でございまして、いろいろ委員会のほうでもけんけんがくがくしたところ、ちょっとこれはおかしいじゃないかという話もございます。後日、町長にも同席していただいて内容をお話しいただきまして、これはバンガローというのは自然休養村事業中のものがございます。管理センターが緑水園であり、それに合わせてバンガローとか、あるいはアリーナとか、あるいはいろいろな研修館とかがあるわけでございますが、やっぱり一つの全体計画の中でバンガローをどういう格好で位置づけていくのか、そしてその中で緑水園はどう捉えていくかというようなこともしていけないんじゃないかという話がありましたけれども、町長のほうからもそういうことを踏まえた中で取り組むという話をいただいたので私はいいと思いますが、一番今問題になってくるのは、町が出資しております緑水園の職員の皆さん方に、あそこの緑水園でなかなか宿泊研修ができないということで、大変経営が行き詰まっておるといふ状況でございますが、これは町の施設ということもありますので、今すぐ対応ということはできなくても、すぐ町から対応できるんじゃないかなということを思います。やっぱりメインのところをどういう具合にしていって、そしてどういう格好で計画的にするかという将来展望の中でやっぱり自然休養村、そして緑水園、あるいは附属のバンガローと、そういうここに展開するように、格好にしていってということで町長のほうも話はありましたので、私はこれを賛成すべきだと思いましたので、私の賛成の意見とさせていただきます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

反対ですね。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案の80号の一般会計の補正予算に反対いたします。

今回の補正予算は、多くの議員が討論で語られたようにコロナの予算に対する補正だというふうに私も感じています。今回の補正予算では9億5,334万円の増、総額では91億、年間予算が91億を超えてくるという補正予算が組み立てられました。この中で歳入を見た場合、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4億946万、それと高度無線環境整備推進事業補助金が3億1,982万で、これではほぼ9割が占めてくるということは、ほとんどのこの今回

の9億の中のうちの多くがいわゆる光ファイバーを整備したいという内容なんですよ。

それと同時に、加藤議員が指摘したようなコロナ対策で様々な賛否両論に分かれるような提案もありました。

私、率直に思いましたのは、私たちいつも予算とか決算に反対するって、何を根拠に反対してるのかなと思うときあるんですけど、最近つくづく思いますのは、補助金絡みが来たら反対せざるを得ない内容になってくるなというふうに思えて仕方がないですよ。今回の、毎日テレビ見るわけじゃないですけどもテレビ見とったら、連日、内閣の問題があったときに、内閣発表したときにデジタル庁ってできましたよね。あっ、そうかと思ったんですけど、アフターコロナを、今の日本政府はアフターコロナでG o T oキャンペーンとデジタルにお金入れてるわけですよ。結局何かかんか言いながら、私たちはよく国のことは国で論じろと言いますが、地方の自治体というのは全く国に作用されるなっってもう痛感しました。

今回のコロナの8億、中での光ファイバーですよ。最初、説明受けて何でこんなこと今さら出してくる、今頃出してくるんだということのように私たちかみついて意見を言ったときに、担当課が財源も含めて出してきたときに、今、高度無線環境整備推進事業の補助金がもう今回で終わりだよというような出し方をしてくるわけですよ。そういうふうに言われたら、町長も本会議で述べておられましたが、本当に今取り組んでいいかどうかということは自分でもあんまり確信持って堂々と言えないというふうに思ったのは事実だと思うんです。だけれども、選択迫られたら町としてはこれを選んでいくと、選択をするんだらうなというのをやっぱり感じる、正直言って感じました。

何が言いたいかというと、今、国はアフターコロナにデジタルとG o T oキャンペーン、お金を動かすことに必死なんですよ。だとすれば、私たちが考えないといけないのは、補助金があるからするけれども、これが本当に自分たちの町にとってどうなるのかということを考えておかないと、負担の問題、住民感情の問題の解決はできんだらうなと思ったことです。

町長をはじめ私たち議員もそうですけども、かつて経験したことのないコロナの感染の問題で、私たちは本当に今何をすればいいかということ真剣に考えたんだらうか。国民からの税金を今何に使うことが求められているんかということ真剣に考えているんだらうかって委員会中ずっと思っていました。そこから見た場合、今回の補正予算はやはり国の動向のデジタルとG o T oキャンペーンですね、お金を回すことに軸足を置いてると、町長そうおっしゃいましたよね。第二次のコロナ補正は金を回すことに使うんだって言ったんですよ。私は、恐らく9月議会が終わるから各町村がどのような予算組んできたのかということまた検証したいと思うんですけども、

本当にそれでいいんだろうかということを考えてみる必要あると思いませんか、町長はじめ執行部の皆さん、議員の皆さん。

今、感染症でいえば、世界中が今穏やかになったと言いますが、インドの問題とか考えたら爆発的に起こることは予想されてると思いませんか。それに比して……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午前11時30分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開してください。

○議員（13番 真壁 容子君） それに比して、国の今の日本政府のお金の使い方に皆さんどう言ってるか聞こえたことがあると思うんですけども、今、Go Toキャンペーンやデジタルも大事だけれども、今しないといけないことは国の予算を抜本的に、PCR検査を社会的規模で行って、対応をつかむことと感染拡大を防いでほしい。岐路に立たされている医療現場を助けるためにお金を使ってほしい。そして、もう一つは、営業や暮らしで町長もよく言ってる困ってるところにお金を使ってほしい。そういうふうに言ってるじゃないでしょうか。国のお金の使い方自体が、そこに持っていくよりも、今、率先して取り組まないといけないのは、感染拡大を防ぐための施策だと思うんです。私は、地方自治体こそそういう声出していかなとイケんと思ってるときに、何や一体、もう国の補助金そのものに乗っちゃったこのようなやり方が本当にいいのんだろうかと思えて仕方がないということなんです。

今回で予算の大半を占める光ファイバーについては、意見として2つです。出してくださった10億幾らかかりますが、町の負担は、利息は除いて1億1,005万9,000円で済みますよという資料を出してくださいました。そうとはいえ1億1,000万を使っていきます。住民負担がないようにぜひ心がけてほしいという立場からいえば、2つの問題です。IRU契約を結ぶ中海に対しては令和2年、3,456万何がしの契約をしています。総額10億をかけて光ファイバー網を引きます、町が。そこを中海が利用するときに今までと同じ値段で買えるというのは、これはおかしい。少なくともIRU契約で中海にそれ相応の負担を求めていくべきだという点が1つです。

もう一つには、伯耆町の例を出して、様々なインターネットや、テレビでも住民負担は考えられないと言いましたが、住民負担増が決して起こることのないよう、これは町の施策でやるんですから、引くことによって負担が起こるということは絶対避けるということ肝に銘じて当たっ

てほしいということをおきます。

それと、もう一つは、やはり指摘していかないといけないのは、バンガローの管理事業1, 480万円。賛成の中で触れた方もいらっしゃいましたが、委員会の中でもこれがいいという方は誰もいませんでした。黙ってらっしゃいますけれども、少なくともこのバンガローをしていくには、町長が説明に来たときも言ったんですが、緑水園の全体計画が見える中で、1棟をいわゆる今、グランピングとかはやっていますから、超豪華にして何人かを迎えたいのでやらせてくれと言っても、誰が考えても思いつきですよ。それに固執して町長が今後計画するから絶対やらせてほしいと言ったときに、いや、もう誰かと約束してるのかなと思ってしまいましたよ。笑っていらっしゃるけども、それぐらい異様な出し方なんですよ。

若い人に声を聴いたというのであれば、若い人が今を持続するようなことあったらいけんと言われたら、町や町長のすることはそのことを受け止めて、ほなこれやろうかって計画もなしに出してくるのではなく、その声を実現するためにはどのような計画をつくって、どのような財源を持ってきて展開していくかということ示しながら出してくるのが町長の仕事と違うんですか。それを思いついたように出してきた、多くの議員は思いつきだと言ってるんですよ。それをなかなか修正もしないからといって、私は今後取り組むことは絶対にできないと思っていますよ。考えていただきたい。町長が計画も必要だというのであれば、このお金ちょっと置いて計画を立てて、緑水園の計画立てて、緑水園に働く方も、地元の方も、住民も納得するような計画を出してくるのが町の仕事やと思っているんですよ。

コロナのお金は今使ってしまわないといけないんですか。私はそういうふうには聞いておりません。であれば、考え直していただきたい。一体誰のどこの声を聴いて1棟だけ造ってやろうかって言うんですか。今後はそれよかったら6棟直すのに辺地債を使うと言ってるんですよ。辺地債は使うんだったら、これからも地方創生交付金が来るかもしれませんが、拠点施設も造りたいって言ってるんですよ。今後緑水園がほかのとはどんなふうに改善せんといけないかも分からない。また、人口が少なくなってくる中で、高齢者の施設が要るかも分からんのですよ。公共交通かってそう。そういうことも考えずに辺地債やったら使えるというやり方は、私本当に一体どうしたんだろうと思いましたよ。そうですね、町長。この出し方は誰も納得していない。申し訳ないが、お考えいただきたいと言ってるんです。

いろいろ厳しいこと言わせていただきましたが、うちの町に合った財政支援というのであれば、業者にはやはり持続した給付金制度がやっぱり一番適切だと思っています。ほかの町に比べてもやはり商店が少ない中で、幾ら商品券を出しても、地域内で循環させてくれといっても、なかなか

か商店には影響が及ばないですよ。そういう点を考えた場合、商店含めて可処分所得を増やしていくという立場に立てば、実際的に業者が困ってることに對して持続化給付金の上乘せをしていくということが一番求められていると思っています。

暮らしについて言えば、やはり先ほど言った住民の使えるお金を増やしていく中で住民の選択の中で、いろんな町内の商店に行って御飯を食べたりできるようなやり方をするには、やはり懐暖めるためのやり方が一番だということです。

先日、福祉関係の方に聞きましたら、10万円の給付が終わった後、やはり10万円の福祉資金を借りに来る方が増えたと言っていました。でも、担当者はどう思ってるかということ、お金のない人にお金を貸して、この時期にですよ、金が回っていないとき、仕事もないときにお金を貸してそれが回収できるかという問題だと言われたんですよ。本当にそうだと思います。このとき何するかと、給付ですよ、やっぱり。特別給付であろうと何であろうと、住民の暮らしを守るためにコロナのお金が来ているのであれば、うちの町にふさわしいお金の使い方を考えていただきたい。

そういう点から見れば、バンガローはじめあとの問題もいろいろ取り組みますが、私は決して町が思っているようにいかないんじゃないかと思っています。なぜならば疲弊しているからです、業者も含めて。彼らが元気の出る方法は、少なくとも持続化給付金の連続的なやり方を町版で満足いなくてもやっていくということをコロナの中で考えていただきたいと指摘して反対いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私は、この令和2年度の一般会計補正予算、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど長々とバンガローのことについて話をされました。私もまずはバンガローのことから始めてみたいというふうに思います。このバンガローですけど、今回1棟を替えるということで提案があったわけですが、先ほど反対の討論の中に思いつきだというようなことがありました。ここに、議会に出すこの議案を思いつきで出す町長は誰もいないと思います。十分に検討して、その後私たちに提案をされた。これは間違いないというふうに思っていますが、やはりこの1棟、それを替えていくということに対しては私も若干の疑問があります。というのはなぜかという、あそこはバンガローという前に虹の村バンガローという名前がついてるのをもちろん御存じだというふうに思います。あの半円型の中に7つのバンガローが建っているところから虹の村

ってついてるんです。皆さん、虹の色を考えてみてやってください。あの中の一つに金色の色が混じれば、その虹を見た人はきれいだねって言ってもらえるでしょうか。私は、やはりあの7つは一つの存在だというふうに思います。

委員会のときでもありました。景山議員のほうから、僕も使ったけどあの中の備品、そして様々なところの劣化、そういったところを直しながらやっていったほうがいいじゃないか、そういうお金の使い方がいいではないかという話でした。

私は今回、このアフターコロナのためにバンガローにお金を費やしていただくということに関しては大賛成です。ただし、そのお金の使い方、先ほど言ったような理由でひとつ提案もさせてください。昔、あのバンガロー、まだ周辺が非常にきれいで、半円のところの芝生も非常にきれいだったとき、そこで結婚式を何回もしました。これは人前結婚式というんですけれど、私はそういった密閉した中でできないことを、そういった芝生を使った整備によってバンガローがもっと繁栄していくこと。そのためには芝生の整備や、そして周辺の環境整備、そういったことは必要だとは思いますが、さっき言った虹の色を変えるよりは周辺をそういったような形で変え、7つの様々な設備をよくする、そういった方向でバンガローに対して対応をしていただきたいなと思いますし、先ほど白川議員の賛成討論の中でも町長来られて言われました。このバンガローについては自然休養村全体の整備計画も含めながら、もう一度このバンガローの整備も含めて検討したい、また、提案をしたいという話がありました。私はそれに期待したいなというふうに思っています。

そして、このたびの補正予算は、コロナの感染予防のための地方創生の臨時交付金がほぼ全てのものだというふうに思っています。その中であって、先ほど加藤議員、真壁議員、病院のこの充実のことを言われました。このたびもですし、その前も、今度PCR検査ができる機器を2台入れるという予算、そしてそれに対する周辺の設備の予算もこれまでと、そして今回と入っていました。決して町は、今ある公共の病院を町民の方にコロナも含めて安心して使っていただけるようにしたいということで、国の予算が費やされています。ただし、このPCR検査の機器、今発注が多くて来年以降じゃないとまだ機器の入るめどさえ立たないという今回の説明でした。皆さん、日本だけではなく、全世界がこのPCR検査を住民の方に受けていただきたいという思いで発注が来ますから当然のことだとは思いますが、やはりそれは順番を待ち、来ましたらば町民の方、そして西伯病院を訪れる方、ましてそういった症状が発生した方を優先的に診察、診療していくこの体制はできたというふうに思っています。だから病院のことにに関して反対意見というのはちょっとおかしいなというふうに思いました。

今回、私たち、この9月決算も含めて5月から何度となく臨時議会、そして定例議会の中で、このコロナに対する臨時創生交付金の補正予算を審議してきました。第1回目の補正予算は住民のため、町民皆さんのための補助金ということで位置づけて、それだけのもの約1億2,500万ですか、かけたというふうに思います。今回、この9月補正とその前も含めて、これはアフターコロナに使うことということで、これの国からの指針も出ているわけなんですけれど、そういった中でのものです。町民皆さんのために、また、生活が大変な方のためにというのは決して反対ではありませんが、全体を見ますと全部で町民皆さんのために20ぐらいの事業がありました。例えば反対もされましたけど水道事業の4か月分の基本料金の免除、それから生活支援地域活性化事業ということで2,300万、また、国保の方には国保料、今年一年間は据え置くというための2,000万、そして反対の方からはずっと出てますが、プレミアム商品券の発行事業で5,400万と様々な、また子供たちへの支援、そして町外で勉強してる大学生へのまごころ便の事業ということで、様々な町民の方への支援策が出ているところです。

このたびのものにつきましては、先ほど言いましたようにアフターコロナということで、この三密を避けるための様々な事業があるわけなんですけれど、その中で光ファイバーのことが先ほどから出ております。これはコロナ禍によって来年度までの通信網の整備事業が、1年前倒しでやりなさいということで、補正予算でありながら8億7,000万という大きな予算の補正がついています。私もこの光ファイバーの一般質問させていただきましたとき、そして町長も言っておられました。あと残っているのは南部町と鳥取市の一部ということで、本当に取り残されていた南部町なんです。この光ファイバーによって確かにそのよさが分かる人、分からない人、これは出てくると思います。ただし、例えば考えてみてください。その前の町民の全体の回線を引いて今SANチャンネルや、そして中海テレビを見ていただいているわけなんですけど、決して駄目だった、要らなかったなんていう声は聞いたことはありません。要らない人は引かない人もあるわけなんですけれど、決して、8割以上の方があってよかったということで回線を引いておられます。同じように光ファイバーも同様だというふうに思います。

あわせて、言っておきたいのは、本来ならば南部町のお金を約6億円ぐらい使わなくちゃこの整備ができなかったところを、このたびのコロナの関係で2億5,000万国からお金が出ます。地方創生で約1億お金が出ます。そういった面からすれば町が持っている合併特例債、これが半分以下で済んで、前、総務課長言っていましたけど、合併特例債がまだ7億残るとということで、新しい事業にも向かえるという、本当にコロナでよかったというわけにはいきませんが、よかったなというふうに思います。

また、協議会が計画しています民間活力による地域課題解決モデル、これ南さいはくのことな
んですけれど、今回、一般質問でもさせていただきました。南さいはく協議会では、特産品等々
含めて今度新しくできる拠点施設をいかに活用して、住民の方に喜んでいただけることができる
にはどうしたらいいかということ、会長を中心に事務局の皆さん、そして各部員の皆さんが本
当に真剣に考えています。ただ、なかなか素人の考えではおぼつかないところを民間の方に力を
貸していただく、知恵を頂くということでこの予算つけていただいたこと、本当に感謝をいたし
ます。

そういった中で、一つだけやはりバンガローのことですね、これはもう一度十分に検討してい
ただきながら、これがあるから反対ではなく、これを考えていただきながら、全体としては非常
に大切な補正予算だということを言わせていただき、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 80 号、令和 2 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）を採決いたします。

賛成、反対ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第 17 議案第 81 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 17、議案第 81 号、令和 2 年度南部町国民健康保険事業特別会
計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第 81 号、令和 2
年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。

審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いた
しましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第 8 1 号、令和 2 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第 1 8 議案第 8 2 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1 8、議案第 8 2 号、令和 2 年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三嶋義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三嶋 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第 8 2 号、令和 2 年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）。

審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第 8 2 号、令和 2 年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第 1 9 議案第 8 3 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第19、議案第83号、令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、三鴨義文君。

○予算決算常任委員会委員長（三鴨 義文君） 予算決算常任委員長です。議案第83号、令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）を審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第83号、令和2年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

ここで休憩を取りたいと思います。再開は13時、午後1時からにしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第20 発議案第8号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第20、発議案第8号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提案者であります議会運営委員会委員長、景山浩君からの趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、景山浩君。

○議会運営委員会委員長（景山 浩君） 景山でございます。

.....
発議案第 8 号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に

対し地方税財源の確保を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり南部町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 2 年 9 月 18 日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 景山 浩

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....
——それでは、意見書（案）の説明を行います。

.....
別紙

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に

対し地方税財源の確保を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大は甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和 3 年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。臨時財政対策債は、確実な償還財源を確保するとともに、発行額の縮減に努めること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、必要総額を確保すること。
3. 令和 2 年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象税目についても弾力的に対応すること。
4. 税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、政策税制については、有効性・緊急性

等の厳格な判断により積極的な整理合理化を図ること。

5. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた地方税制の特例措置による減収補填は、必要財源を確保し全額国費による対応を確実に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、
内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

.....
以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、発議案第8号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第21 発議案第9号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第21、発議案第9号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書を議題といたします。

提案者であります亀尾共三君から趣旨説明を求めます。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。

.....
発議案第9号

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を

求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり南部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和2年9月18日 提出

提出者 南部町議会議員 亀尾 共三

同 同 真壁 容子

同 同 加藤 学

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....
——別紙（案）を読み上げますので、よろしく申し上げます。
.....

別紙

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を

求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で「3密」をさけるためにクラスの1/2程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われた。20人程度で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がよくわかった」「手を挙げやすかった」などの声が聞こえ、教職員から「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりと丁寧にかかわることができた」、保護者から「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が上がった。20人で授業を受けられるようにすることが感染拡大を防ぐとともに、豊かな学びを実現することにつながることを実感された。

学校を再開するにあたり、感染拡大防止対策について教室の「密」を避けるための少人数学級、授業などが必要だ。そのためには教職員を増やすことが不可欠である。

教室に「社会的距離」を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要である。いま「20人学級」を展望した少人数学級の前進が求められている。さらに、教職員も40人学級で感染拡大防止をしながら、授業時間の確保に追われている学校現場の状況がある。「子ども

も教職員もくたくたになっている」「消毒作業など過重な労働」「感染拡大を招いてはならないという精神的な負担」など悲痛な声があがっている。

さまざまな課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりに行きとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体に少人数学級を実施しているが、国の責任による少人数学級が小1で止まったまま8年連続で見送られている。コロナ禍の中で「20人学級」を展望した少人数学級の前進は多数の保護者と教職員、地域住民の強い願いだ。それにこたえて自治体独自の少人数学級は今年度も着実に前進している。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体間格差がひろがっていることも厳しい現実である。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押し付けることなく、国が責任を持って少人数学級とそのため教職員定数改善を行うことがきわめて重要だ。

よって、南部町議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を実現するよう強く要請する。

記

子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣

.....
以上であります。

なお、ちょっと付け加えておきます。私、今議会の一般質問の中でも教育関係で少人数学級の実現のことを要求いたしました。問題は、南部町の学校の教室の状況は30人が確保できる、30人以下でやれることはできるんですけど、問題は教職員の数が、それに相応するようなことをやっぱり裏づけをせんとなかなか難しい現実があるということ、明らかになってきたところであります。

そこで付け加えて言うんですけども、実は世界的に見ますと、予算で見ますとOECDの加盟国の中で日本は最下位であります。本当にどこの国も将来の国を背負っていくため、子供たちに厚い教育をしようということで努力しておりますが、日本は非常にお粗末な状況であることを何とかして、やっぱり地方の議会から声を上げて改善を求めたい思いで提出するものであります。

皆さんどうぞよろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。発議案第9号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書について反対します。

国の1学級の基準は40人学級です。鳥取県は35人学級が基準であり、南部町では県の基準に倣って小学校1、2年生までは30人学級、3年生からは35人学級が実施されています。コロナ禍で学校現場では分散登校や時差登校、学級も半分に分けて距離を取っての授業を行うなど、様々な対応を取っています。そして、少しずつ成果が出て、コロナ前の体制に戻りつつあります。

今回の意見書は、国に対して1学級の基準を20人にするように求めるものですが、それには教職員の大幅な増員と教室の場所を2倍に確保する必要があり、意見書はこのことを求める内容の要求とはなっていますが、私は大変難しいものと考えます。現在でも教職員は不足している状況ですし、教室の数を2倍にするとなれば、校舎は今の1.5倍の広さが必要になるのではないでしょうか。現実にそのような場所が確保できるのでしょうか。

これらも私が心配する反対の理由ですが、一番の反対の理由は、もしも国が20人学級とした場合に子供の数が21人になったら2クラスに分けますので、11人と10人の学級になります。果たして1クラス10人の学級で学級としての機能が成り立つのでしょうか。子供たちはクラスの中でいろいろな同級生と関わって学習し、生活し、成長していきます。そこには様々な意見や考え方があり、自分とは違う意見も出てきて必然的に対応が必要になってきます。しかし、そんな同級生との関係が一番重要なのです。小学校のときの同級生は学校を卒業して社会人になってからも一番大切な友達です。死ぬまで同級生なのです。10人の学級では人数が少な過ぎて意見が偏ってしまう危険性があります。10人学級ではグループが固定してしまい、グループ学習が組めなくなってしまうおそれがあります。やはり20人学級には大きな問題点があると思います。現在の35人学級が36人になっても、16人と15人となります。私はこれが最低のラインではないかと考えます。

以上の点から、今回の20人学級の意見書には反対します。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。発議案第9号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書、賛成の立場から述べさせていただきます。

先ほど荊尾議員も言われましたし、また、亀尾議員の一般質問に対して福田教育長のほうから、鳥取県のモデルは進んでいるので、これを逆に全国に広めていくんだという話と、それから新たに教職員を募集することが、集めることが、これが大変難しい、こういう話は確かに伺っております。

しかし、その一方でもう一つ、国のほうは働き方改革というのを、これ約1年以上前に提案しており、そして現在これが進んでいます、教職員の場合はこれに当てはまってるんでしょうか。いろいろ話を聞くと教職員のほう、確かに残業する時間は減らされているけれども、実際のところそれ以外の部分で大変仕事がつらくなってる、このことを聞いています。

今回、コロナ対策の一環として20人学級ということが出てきております。これ根底にあるのは現在の教室から三密を導入するのであれば20人学級にするしか方法はない、これが一番根柢の先にあると思います。ただ、現在、根本的な問題として、私は働き方改革のほうの問題もあると思っております。ぜひ、教員の人数を増やすことによって20人学級の成立を求める。以上、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

反対ですね。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 反対討論させていただきたいと思っております。先ほどの荊尾議員の反対討論を少し補足させていただくような討論になると思っております。

現在、国基準における学級編制の仕組みというものは、原則として同学年の児童生徒で編成される。その他特別の事情がある場合は幾つかの、いわゆる数学年の児童生徒を1学級とすることができるとなっております。その標準として、小学1年生は35人、2から6年生40人、中学生も40人となっています。

一方、全国的に小1プロブレム、中1ギャップなど様々な教育課題が指摘される中で、本県鳥取県はいち早く独自の学級編制基準をつくり上げてきました。その基準は、小学1、2年生は30人、3から6年生35人、中学1年生は33人、中学2年生から3年生は35人とし、国基準

より大きく踏み出した基準であります。この鳥取バージョンは、さきに上げた教育課題に対応するだけでなく、今日のコロナ禍においてソーシャルディスタンス、一定の社会的距離を確保することにも貢献しております。しかし、国基準は見直しがされていないため、少人数学級を実施するための十分な財源、この財源の裏づけがなく、本県においては財源捻出に苦勞しているのが実情であります。

さて、御提案の20人学級を求める意見書ですけれども、これをそのまま我が町の学校に少し当てはめてみたときに、例えば西伯小では現在通常学級12クラスが18クラスへととなります。会見小では8クラスが12クラスへ、法中では7クラスが11クラス、南中では5クラスが7クラスへととなり、町全体で何と16クラスがさらに必要となります。教職員の数もそれに比例します。全体ボリュームとして現在の約1.5倍もの学校環境が必要になってくるということです。子供たちの視点で見れば、あまりに少ない学級は体育など、先ほども荊尾議員言われましたグループ学習にも影響をしてくる。このようなことを全国レベルで展開することは、あまりにも非現実的であります。政治とは、実情を踏まえた現実の上に存在するものであって、町政の一翼を担う南部町議会がこの意見書を国に上げるような視野狭窄に陥ってはなりません。それよりも、鳥取バージョンを標準としてしっかりと財源を確保するよう国へ求めていく意見書のほうがよっぽどましだと思います。以上が反対理由です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 「20人学級」を展望した少人数学級の前進を国に求める意見書を上げるということに賛成する討論です。

この意見書は、私たち議員団が提出してるんですが、議運に間に合わなかったということで、いわゆる県内の団体が出して、陳情等をしてほしいということが間に合わなくて、私たちが意見書として上げていくものです。全国的にコロナの問題を受けて、全国の市町村、県議会等で少人数学級を国に求めていくという、陳情ないし請願運動が今回9月議会に向けて全国で展開されています。そのうちの南部町の分です。

御存じのようにここに書いてあるように、特に今までの少人数学級と違って、今回、コロナ問題を前面に掲げた内容になっているんですね。なぜそういうふうになっているかというと、今年の5月でしたっけ、日本教育学会というところが、以前に9月に、コロナがあって、9月入学に変えてほしいとかいう意見が出ましたよね、全国で問題になったのですが。そのときに、9月入学よりも今本当に必要な取組をすべきではないかという、より質の高い教育を目指す改革へとい

う、5月にここの教育学会が声明を発表したわけですよ。そのとき何て言ったかという、少人数学級実現するために10万人の教員を増やすべきだという提案したんですよ。正直言って私も、うわっ、10万人ってすごいわと思ったんですよ。その内容を見とったら、根拠はあるんですよ。1人当たり小学校3人、中学校3人、高校2人の教員を日本で増やそうと思ったら、合計10万人要るそうです。できたらその上に小・中学校に4人、高校に2人の今後のICTの支援員、学習指導員など入れたら13万人になるわけですよ。これぐらい増員しようという提案を出してきたということなんですよ。

その背景に何があるかという、それを去ることの5月、全国の知事会の会長、それから全国市長会の会長、全国町村会の会長、南部町も入ってると思うんですけども、そこが7月の初めに新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言というところで、小学校、中学校、高校のやっぱり教室のことを言って、少人数編成を可能とする教員の確保を一番に上げた提言出してきたんですよ。

中はどう言ってるかという、小学校、中学校の普通教室の平均面積は約64平米であり、現在の国が示す40人学級では感染症予防のために児童生徒間の十分な距離を確保することが困難であると、そのことが学校現場において大きな課題となっていると書いてあるんですよ。それで、一斉休校が起こったけれども、今後子供たちが来るときに、子供たちを受け入れたいけれども、子供たちにより安全な場所を提供するとすれば、可能な限り示してる三密を避けるとか、距離を空けるということを行った場合、今の国の水準では駄目だよということは、これはもう教育学会や知事までも言ってるんですから、コロナで世間的に言う距離を取りなさいということ考えたら、学校現場は異常だよということ言ってると思うんですよ。そこを直していこうじゃないかというところで、10万人規模の教員が必要、もう少し必要になってくると思うんですけどね、そういうところだと思うんです。

荊尾議員がおっしゃったように、そんなに教員が、今でも少ないのにというのは、今でも少ないというのは、これは国の政策と、教員になっても本当にさっきの働き方改革ですよ、本当に大変だということから、親が教師である家庭は子供に教員になることを勧めないという事態が起きてるということも話題になっていましたけども、それぐらいブラックな仕事だというのが今の日本の現状なんですよ。そこを変えることが一番ですけれども、こういうふうに教育学会が示してる時、10万人は可能かといったら、やっぱり退職して10年の方々の教員の経験者に光を当てて、20万人ぐらいいらっしゃるそうですか。ところが、その半分は恐らく再雇用ではないけども仕事に就いているだろうと。あとの10万人の方がいらっしゃるというのが一つです

よね。

もう一つは、受験、教員になりたいという人たちの数を上げてるわけですよね。教員になりたいという方々が、2019年では受験者が13万7,000人ぐらい受けたんだけど、採用者は3万7,000だと。彼ら彼女たちを当たっていけば教員の確保は可能だろうということですね。

もう一つには、補正予算で、2020年には全部で3,100人の教員加配を国がしたそうなんですけども、この加配は本当に加配で1年切りで終わるもんだからなかなか、雇い止めになっちゃうわけですよね。そこに本当に1年もたたずに辞めてしまうところに来ないということ考えたら、国が本気でしっかりとした雇用対策取ればできるのではないかということ言ってるんですよ。

それで、注目したいのは、県知事会や教育学会、ともすれば、私たちから見れば保守的な方々ですけども、その人たちが声を上げているというのは、要はコロナ対策に国のお金をこういうとこに使えということ言ってるんだと思うんですよ、教員を増やすことであったりとか。

先ほどの教室がないというのは、統廃合で使った学校の使用を言っていますよね、教育学会は。そういうところにお金を使って、何よりも子供を安全に学校に行かせるためには、みんなが言っている2メートル間隔取ることですが、そういうことをも学校で実現しようじゃないかという、これはごく当然な言い分だと思うんですね。荊尾議員の言うように、将来は20人削った場合、9人とかあるんじゃないかというの、私もああ、なるほどそうだなと思って聞きました。それはそのときに考えましょう。少なくとも今のコロナ危機を乗り越えて子供たちに安全な場所を提供させるというのであれば、これも思想信条じゃなくて、私、皆さんがかたくなに駄目だと言ってるのよう分らんのですよ。それに、国がやったら少なく……。一番顕著なのは800万浮きますよね。寄附金県にしなくて済むようになるんですよ、町の財政が、そうでしょう。あんた方それも拒否してるの。

少なくともかたくなに反対するようなことじゃないのに、一致したら全部で上げれたのに、何でこんなことになるんでしょうかね。本当にもう少し真剣に考えてほしいなと思います。これは皆さんが言ってるように共産党がとやかく言ってるような問題と違うんです。今、全国的に知事会を含めて、教育学会も含めて少人数学級にしようと言ってるんで、時代に乗り遅れないように皆さん。少なくとも私は皆さんと御一緒に上げたいと思いますので、考え直してくださいませう、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、発議案第9号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書を採決いたします。

賛成、反対ございましたので、起立によって決したいと思います。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

日程第22 発議案第10号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第22、発議案第10号、町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議を議題といたします。

提案者であります真壁容子君から趣旨説明を求めます。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君）

.....

発議案第10号

町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり南部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和2年9月18日 提出

提出者	南部町議会議員	真壁容子
同	同	亀尾共三
同	同	加藤学

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....

——発議案として決議にしたというのは、これは当町に対する意見ですので、皆さんに考えていただきまして決議いたしました。よろしく願いいたします。

.....

別紙

町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議（案）

町では、厳しい国保財政の状況をふまえ、今年6月議会で国保税世帯当たり平均11,556円、約7%の税率引き上げの条例改定をおこなった。

同時に、今回のコロナ禍で、国保加入者の収入減少による生計維持に影響が出ていることを鑑み、国保税の引き上げ相当分にコロナ臨時交付金を充て、今年度の国保税を据え置く措置をとっている。

コロナ禍の影響は、その収束が見えない今、来年度からの国保税引き上げを既定事実とするには検討の余地があると言わざるを得ない。今後の国保財政の状況も視野に入れ、来年度の国保税については、今年度同様の据え置きも含め検討をすることを強く求める。

以上、決議する。

令和2年9月18日

鳥取県西伯郡南部町議会

.....
という内容です。

若干補足させてください。私は今回、町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求めることについては、全議員がこのことに対してどういう態度を取るかという責任があると思います。もうちょっと付け加えて言えば、6月議会で条例改正に賛成をした議員の皆さんを言っています。健康保険税とか、税金とか、住民に関わることですから、しっかりとどういう理由で値上げをするのかということを書いて住民に広く知らしめて、住民が納得するような論議を議会でも提供しないとけないと思っています。

皆さんもよく御存じやと思いますが、これ議会広報委員会が作ってくれた第64号の6月議会の議会だよりに、南部町国民健康保険税条例の一部改正を賛成多数で可決したその賛成討論に、今のまま国保の税率を改正せずにやりたかったが、その場合には地方創生特別交付金の2,000万円を充てることができない。条例を改正して2,000万円を賦課するために条例改正を行う。このような賛成討論で皆さんは、来年は上げるかどうか分からんわとか言いながら賛成してきたやないですか。だとすれば、私たちは今回で任期が終わりです。本当にそういうふうにするのであれば、時期について6月議会に賛成多数で上げたけれども、その内容はこういうことだったので、来年度については再度協議が必要だということぐらい送っとかんといけんのと違いますか。私は、国保税引き上げ反対の決議上げたかったですけれども、少なくとも議員として、議会として責任ある態度を取るのであれば、議員の皆さんとここは一致しとかんといけないと

思ってこういう文書を作ってきました。それも蹴ってしまって、あなた方は知らんというのであれば、6月議会の内容がどうであって、今回どういうことをするのかということははっきり言うべきですよ。そうでなければ住民に説明ができないと思います。

もう一点付け加えれば、この賛成討論をするには、する段階に至った私は町の説明にも若干責任があるというふうに思っています。しっかりと財政状況示して、今どういう状況なのか。それで、2,000万円を足りないので今回コロナで持ってくるけれども、来年についてはどうなのかということを言わないといけないと思います。

ついでに一言言えば、来年について言えば、今年度の令和2年度の徴収率が93%になっている問題、96.6%ぐらいあるんですね、その問題。それから、県に上げる納付金下がっている問題。医療費の動向から見て、コロナの影響で医療費がそんなに伸びないのではないかということを考えれば、令和2年度の国保会計については十分来年度への、条例どおり上げることに検討の余地があるということもあると思いますので、ぜひとも検討していただきまして、少なくともコロナが収束していない段階では、令和2年度の決めた条例の金額にしないように、どっかから頑張って2,000万持ってきて、それを充てるようにしていただきたい。皆さんの中には、来年上がるかどうか分からへんという論議をしてくるんですよ、そうですよね。だったら何で条例上げたのか、条件闘争で今回に限るといってすべきですよ。あなた方のやっていることは、口でどう言おうと条例改正して国保税上げるといって決めたんですからね。そこに責任を持った態度を住民に示してほしいと思います。以上です。

いろいろきついことも言ってきつと賛成してくれるんだと思いますが、賛成していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田司朗でございます。私は、発議案第10号、町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議（案）について、反対の立場で討論を申し上げます。

まず、この保険税というものは国保運営協議会で税率を求め、決めてるもんでございますが、

今年度につきましては2,000万を入れ、コロナ禍の中で所得が少ないという状況の中で推移を見るというような状況になっているわけですが、税率もそのまま据置きということでございますが、令和2年度もそういう状況の中でこの税率については可決しましたけれども、そういう補填をしながら推移を見ていかなければいけないと思います。

特に先ほど言いました新型コロナウイルスの関係の中で、医療機関に受診を控えてる方、あるいはそれに伴いまして医療給付費が下がるという可能性がございます。そういうことにつきまして税率が下がる可能性があるというのは既定の事実ではないかと思いますが、ただこれはさっき言いましたように、真壁議員さんのほうからもありましたけれども、確実ではありません。それはなぜかといいますと、糖尿病の方、あるいは人工透析の方等が、国保加入者の方があれば医療費がぼんと膨れ上がるという状況でございますので、確実にそのもの、医療費が下がるというものではございません。ただ、先ほど言いましたように、このような状況のコロナ禍の中で、経済情勢、あるいは所得が年々下がっておりますから、私は次回の国保運営協議会等で税率を検討すべきものではないかと思っておりますのでございます。

ただ、もう一つ言えますのは、町民の皆さんにぜひ徹底していただきたいのは、やっぱり国保保険制度というのは将来にわたって維持するための制度でございますので、様々な国の問題、法改正をしなければすぐにはなりませんので、その辺は、私たちは鋭意努力をしていかなければいけないと思いますが、町民の皆様で特にお願いしたいのは、はしご受診というんですかね、あるいはコンビニ受診といいますけれども、いろんな、同じ病気で複数の医療機関にまたがること、そうすれば医療費の無駄になるわけでございますので、そういうことをやめていただきたい。それから、時間外や休日の受診をできるだけ控えていただきたい。そういうことによってやっぱり受診の医療費を下げることもなります。あるいは病院のほうでも勧めておりますけれども、ジェネリック医薬品をぜひ希望していただきたい。これは、新薬はどうしても新しいメーカーがまねできない特許がありますので、医薬品が高いわけですがけれども、特許が切れた後に同じ成分で効能・効果が一緒なものを作るものがジェネリック医薬品でございますので、これを普及することによって医療費の削減になるというものでございます。

それから、セルフメディケーションと言いまして、これは自分の病気やけがの予防・治療することで、難しいことではなくて適切な運動や食事、あるいは睡眠を心がけてやるようなことを徹底することによって自分の体を理解していただくことが必要だと思います。

そして最後には、たばこを吸わないこと、そういうようなことを町民の皆さん方が徹底し、そして先ほどの百歳体操とかいうようなことで自分の健康は自分で守るというようなことをすれば、

一つは医療費の抑制にもなるんじゃないかと思います。

保険制度そのものでもですけども、やっぱり国保に加入している人は特にそういうことを気につけながらやっていく。そしてそれたちは自分たちも一緒になって医療費の削減に努めていくということも必要になってくるんじゃないかと思いますので、私はこの引下げを求めるということを書いて……（発言する者あり）据置きということでございますけども……（発言する者あり）はい。今後ともそれを私は特に運営協議会のほうにげたを預けたいと思いますので、据置きにつきましては、これは私のほうは反対をする立場です。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。発議案第10号、町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議について、賛成の立場から述べさせていただきます。

先ほども別の機会で述べましたけれども、9月議会に先立って旧会見町全戸訪問、これを行いました。それで対話をずっと続けてきました。そして、その中で出てきた住民の方の声、これ2つが、一番大きかったのが水道料金のこと、そして2番目に出てきたのが今回この問題になっている国保税の問題です。

今回、国保税に関しては町のほうから値上げにはこういう金額になるんだけれども、1年間据え置くという書類が回ったと思います。それを見た方から、ほとんどの方から言われました。こんなに上げられたらたまったもんじゃない。これが現在の南部町、特に国保に入られてる方のほとんどの声だと思います。

今回この決議について、以上、賛成の立場から述べさせていただきました。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

10番、細田元教君。反対ですね。

○議員（10番 細田 元教君） はい。この発議案第10号、国保税の据え置きを含む検討を求める決議案でございますが、この中身をもって私は運協に持ってきて頑張っていたきたいということで、このまま議会がここまでやっていいのかなということもってちょっと考えましたが、ここに書いてあるように平均1万1,556円、7%。国保会計を守るため、また、今これは30年度でしたが、29年度2,000万円の余剰金を入れて予算を立ててやっと会計が回りまして基金がなくなりまして、今回も1,000万円の余剰金が出て、それも会計に入れて国保会計を回しました。そのときに今回の会計を維持するためには、ここに書いてありますように7%の税率を上げないけん状態になりまして、こんなコロナ禍の中でこういうことは絶対できないというの

が国保の運協の中の委員さんの皆さん方の意見でございました。それで、こういうときにコロナ禍のコロナの交付金入れて税率を据置きするように、苦肉の策で今真壁議員が言われたようにこれをもたらすためにこの7%の、本当だったらこういう会計ですよということから、このままじゃあ皆さん方の生活が厳しいなので税率は元に戻そうと、そのための交付金を入れましょうということをやったのが6月議会でした。今回も結局基金がございません。決算しなければ分かりませんが、12月頃に決算予測ができて運協が開かれると思います。

もう一つの大きな問題は、この税率決めるために4方式というのがございまして、固定資産税、住民税、均等割云々とあるんですが、それを国、全県下でも4方式を固定資産税相当をなくして3方式にせないけん時期が来ております。これはちょうど12月頃だと思います。それをもって4方式をやった場合を3方式した場合にどうなるか。そういうことも考えまして、議会が越権じゃないですけども据え置いてほしい、それも十分考慮いたしまして、今回の12月頃だと思います。

また、国保会計に基金がございません。これはもう町長に頼んでも、押し倒してでも運営協議会の中でいつも言ってるのが、基金をつくらせていただきたいということっております。コロナ禍でこういうことが可能ならば、今度の12月頃あります運営協議会で、基金の問題、それと4方式を3方式になった場合、今のこの新しい税率、7%の税率をいかにして低くして、今やっている税率に近づけるように、もちろん、運営協議会のメンバーも恐らく町長もだと思います。このように頑張らせていただくことを、また、そのようにしなければならないということを思いまして、これを先置いて本当なら私個人でも、言ったらいけんか、こりゃ。（「言っていていいよ、言って」と呼ぶ者あり）これを後押ししても運協に、運営協議会のメンバーに議会がここまで頑張れって言っちゃおうということをしたかったですけども、そういう中身の背景がございまして、それは運営協議会のメンバーの方、また町の執行部の方、国保関係の方に強く言って、このまま税率がそのままになるようお願い申し上げまして、苦渋の決断でございまして反対させていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 真壁です。先ほど貴重な時間もらって私たち、決議したいということをお真摯に承えてくださって討論してくださってるの感謝いたします。でも、仲田議員にしろ、細田議員にしろ、言ってることは私が書いている内容と同じじゃないですか。それ以上に細田さんは上げんようになって言ったやないですか。この内容は、全ての議員が委員会で審議してこういう内

容になってるから書いたんですよ。書いとかなないと責任が持てないから。

それと今、運協には細田元教議員が出ていらっしゃるんですけども、次の議会、どんな構成になるか分かりませんが、出た方の後押しもできるんですよ、議会の姿勢で。少なくともあなた方が通してきた、多数通してきた責任やないかって言うてるんです。だからこれを決議しておこうということに、仲田議員も細田議員も全対立するような意見じゃないですよ。それが何で否決になるんですか。私、その辺ようお考えいただきたいと思いますわ。

それに申し訳ないけども、今、国保の中身は、執行部のようにジェネリック使えとかそんなこと聞いているの違うんですよ。それも3方式か4方式かって以前に言ったやないですか。私らも3方式で所得に持っていくということは賛成するって言うてるやないですか。こんなこと持ち出すことないんですよ。少なくとも議会の最低の責任やと私思いますよ。皆さんは賛成しておきながら、来年は上がらんとするわって行って住民に説明するわけですか。それによってもこれつくっとかんといけんでしょ、そないて言うんだったら、と思いますので、そういうことぐらいちゃんと襟を正してちゃんとしようやないですか。今も全然申し訳ないが反対討論になってませんよ。心して、今から心を入れ替えてもええから賛成してください。一緒に上げようやないですか。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論を終結いたします。

これより、発議案第10号、町国民健康保険税の据え置きを含む検討を求める決議を採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

日程第23 発議案第11号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第23、発議案第11号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の「広域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議を議題といたします。

提案者であります真壁容子君から趣旨説明を求めます。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 発議案第11号の説明させてください。

.....

発議案第 1 1 号

鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の

「広域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり南部町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 9 月 1 8 日 提出

提出者 南部町議会議員 真 壁 容 子

同 同 亀 尾 共 三

同 同 加 藤 学

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....

——内容を読み上げさせていただきます。

.....

別紙

鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の

「広域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議（案）

本年 5 月 1 5 日付けで、鳥取県西部広域行政管理組合（以下「西部広域」）より「一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）」（以下「基本構想」）が出された。構成各市町村には、「基本構想」に示されている「広域化実施可否」の検討が求められ、同時にその決定を本年 1 0 月末までに出すことを求めている。

このことから、当町議会では、6 月議会全員協議会で担当課に概要説明を受け、また、7 月 2 0 日には「西部広域」からの説明により、「基本構想」に対する検討を行ってきた。当町全議員に「基本構想」が配付されたのはこの時点であった。

「基本構想」ならびに「西部広域」作成の資料から、仮に西部圏内に 2 施設（日野郡・日野郡以外）建設した場合は、現状体制で建設した方が維持管理費を含めてもより本町の負担が減となることや、「環境保全性」では「ごみ発電」で発電量を増やすほど C O 2 排出量が増えることが示されている。

「基本構想」が示すどのケースをとっても現状の処理体制を大きく変えることになる本町にとっては、経済性を含め利便性等より十分な検討が求められる。「環境保全性」については、「2

0.50 CO2 排出実質ゼロ」を目指す本町としても、CO2 排出量増の計画には検討は必至である。

以上の点から、構成市町村の「広域化」実施可否の決定時期の延期を「西部広域」に対し申し入れることを強く求める。

以上、決議する。

令和2年9月18日

鳥取県西伯郡南部町議会

.....

若干補足説明させてください。皆さんの中には、10月で結論を出すということはどういうことかと、何もそういうことでなくて、一本化の中で今後話し合っていくのではないかという意見が今までにも出てきています。何回もその入り口でなかなか前に進まなくて、一番肝腎な構想では環境保全性や経済性どう言ってるのかというところの論議になっていないというのが残念なところですが、現状ではないかと思うんです。

一つ、参考までですけども、私たちは広く米子も含めて西部圏域の住民と話し合っていて、できるところで9月議会にはこの広域のごみ処理施設について一般質問等していこうと、議案になっていませんから。ないしは質問状を送ろう、公開の申入れ等を行ってきているところです。先日もこの9月議会を前後して、南部町の住民団体の方からも町長に申入れをし、その回答を9月の15日でしたか、いただいているところです。

一つに、どうして10月の延期をするか。10月に決めることは何ら決めることなく、もう前から来てる広域化の中で決めればいいんじゃないかって言ってるんですけども、これは参考までに境港市の、境港市といえば市役所ですから部長ですよ。責任者、環境部長の方が私たちと一緒に所属する議員に出されてきた回答なんですけど、そこで私たちは、10月末に結論はあまりにも拙速で延ばしてくださいよということを言ったことに対してどのように答えてるというかと、こういうふうに書いています。今まで平成16年からやっているのに急に出てきた話ではないよということを言ってまして、ごみの処理の広域化、集約化の事務は組合事務として迅速に推進することが望まれる。だが、当時の計画から相当の期間が経過しており、また、コスト試算額の結果について各構成市町村での検証が必要な場合も想定されることから、改めて参画の判断をいただくことが適当と判断したのだと、こういうふうに分けて言ってるわけですよ。

どういうこと言ってるかということ、決まっているけれども年月がたっている。この背景にあるのは世界の情勢です。ごみ問題を取り巻く環境問題は日々変わってきていますから、そういうこ

とを指していることはやぶさかではないということです。言ってるのは、相当の期間が経過してコスト試算額の結果やいろんなことで検証が必要なので、改めて参画するかどうかの判断をいただいているんですよということは、コストや環境安全性も含めて各市町村で検討して、改めて参加するかどうかを言ってくれて言ってることではないでしょうか。今がその期間なんですよ。

それで、これはあなた方に言うこと、議会であれば町長はしきりに議会の場でももう決まってるんやと、あとは日野がのくのかどうかだというふうにおっしゃってますが、これは広域行政のトップで決めてるからですよ。もしそうであったら1回でもそのことを住民に説明したことはあるのか。議会はこう言わんといけんのですよ。一遍でも議員に対してそういうこと説明したことがあるのか、これまで。ないんですよ。だから少なくとも大事なことであれば、そういうのであれば町長が自信を持って、決まったこと日野かどうかというのであれば、ちゃんとそのことを住民に説明すべきなんですよ。議員の中にも初めて聞いたという方が多かったんじゃないですか、5月で。そういうことを考えたときに、何も今、私たちは本当は広域化しないほうがいいと思っ
てはいますが、そうはいつでもなかなか、それぞれの考えがあるし、一致しないことも多いと思いますので、少なくとも住民に説明会開くとか、今ある、少なくとも現状維持のほうが日野と米子に造るより南部町の負担安いんですよというような数字が出てるんですから、そのことでどうかと検証したり、CO₂の排出量についてどうなのかということを検討して考える期間を設ける、するというのが私たちの仕事ではないでしょうか。

もう一つは、10月にすることの必然性がないというのは、この後、西部広域がパブリックコメント取って来年中に決めたいと言ってるんですよ。そうしたら何で10月なんですか。そう思いませんか。これは皆さんと私、一致すると思うんですよ。そういう中で話をしながら住民の意見を聞く、西部広域呼んできて住民と一緒に協議をするというようなことをやっていこうではありませんか。

ちなみに、今回10月であなた方はきっと賛成しやへんのです。されないと思いますが、言っておきますが、10月でこのまま黙って一本化を目指すといっても、そう簡単にできるものではない、8町歩の面積のものが同意もなしに住民に話もされないところしていくことが、住民の同意を得るはずは絶対ないんです。そういうことを考えれば、議会としてもそこに参画すれば十分処理場が町内に来ることも予想される中で、住民に対して構想から、成り立ちから説明しろと言っていくのが議会の責任やと思っております。ぜひとも決議を一緒に上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。発議案第11号、鳥取県西部広域行政管理組合の基本構想の「広域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議については反対します。

私は、南部町・伯耆町清掃施設管理組合の議員でもありますが、今9月議会の初日に諸般の報告がありました。同僚の加藤議員が諸般の報告を行いましたが、去る8月19日に清掃施設管理組合の定例議会が開催され、その中でのやり取りでも令和14年度の鳥取県西部圏域のごみ処理施設広域化について、現在各構成市町村に集約化の実施可否が求められていることなど、広域化について質疑がありました。西部広域行政管理組合議会において広域化計画は既に採択されていること、また、各市町村議会に説明してあり、それに向かって進んでいる。もちろん、2か町を含む伯耆町もこの西部広域から脱退する気はないと伯耆町長ははっきりと言われました。2つの町で運営しています清掃施設管理組合ですので、相手のことも十分に配慮していくことは重要な判断材料ではないかと思えます。もちろん、管理者である南部町長も伯耆町と同じ考えでした。

以上をもってこの決議に反対するものです。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。発議案第11号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の「広域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議について、賛成の立場から発言させていただきます。

私も荊尾議員同様、2か町清掃組合のほうに参加している議員です。今回、鳥取県東部で起こったことについて一般質問で取り上げさせていただきました。結局鳥取県東部では、場所が決まってからトータルで16年いろいろなことがありまして、結局最終的に入札がかかるまで16年余分にかかってます。今回、東部で起こったことがこの鳥取県西部で起こらないとはまず言えないと思ってます。

一般質問の中で陶山町長に質問し損ねたのが1つあります。それは、もし鳥取県西部で同じよ

うなことが起こった場合、その場合、結局、現在令和14年度をめどに稼働を計画しているこの計画、これがずれ込んだ場合、最終的には現在あるクリーンセンター、これを延命工事をもう一度しなければならなくなるのではないかと、一般質問でする予定だったんですけども、つい失念してしまいました。多分、仮想の話だから答えることはできないというような、そういう回答だったのではないかと思いますけれども、今回この延期を求める話、最終的には鳥取県東部で起こったことが必ず起きるといふふうに思っております。そのためには絶対的に住民説明をすること、これが不可欠であると思っております。

以上のことから、今回のこの決議について賛成の立場とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

6番、三鴨義文君、反対ですね。

○議員（6番 三鴨 義文君） 反対です。6番、三鴨でございます。発議案第11号について反対の意見を述べさせていただきます。

この決議案は、時期の延期を求めるという原案ですけれども、私は、広域化はぜひ早く意思表示をして手を挙げていくべきだと思っております。そして早くそういった参加市町村のメンバー決まって、具体的な実施計画なり定めていって審議すべきと思っております。

先ほど加藤議員も言われました。東部のほうでは16年も用地でかかったという話でしたが、真壁議員も言われました。簡単にできることではないといふふうに思っております。用地に関してもそうですし、どこにどうやっていくのかというのは本当に時間かかってくると思っております。だからこそ早く、こうした構想の段階じゃなくて、参加するメンバー、市町村を固めて、こういう形だったらどういう実施計画にしていくのか、そういう具体的なものを早く出してもらって、しっかり審議して住民の皆さんに周知して、用地の獲得とかそういった段階に時間がかかる懸案ですので、早めにそういうことを進めていくべきだといふふうに思っておりますので、今回の決議案のようにいたずらに時間を稼ぐような、先延ばしするようなことはないほうが、早いほうが私はいいと思っておりますので、この決議案には反対していきたいと思っております。

それから、先ほど荊尾議員、議員で出られてという話がありましたけれども、私思いますに今ある現状の焼却場ですとか、既存の施設の限界というのが決まっていると思っております。ですので令和14年度目標ということですが、早くやらないと、いつまでもずるずるやっていると施設のほうに間に合わなくなるといふふうに思っておりますので、ぜひこれは早く手挙げて参加意思を表明して、具体的な実施計画を早めにつくって行って、皆さんに周知して協議するべきだといふふうに思っておりますので、この決議案に対しては反対いたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありますか。

賛成ですね。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾です。発議案11号、これについて私は賛成する立場であります。

ごみの処分については3本ありますね。その中の一つで今問題になってるのは、いわゆる焼却ごみですね。いわゆるたいて、燃やして処理したいということの計画なんですね。私は世界的な流れ見ますと、今とにかく出すごみをまず減らす、そしてそれで全部造るのをやめようということにならんから、できた分についてはできるだけ燃やさずに再利用するとか、あるいはほかの処分する方法をやろうと。とにかく燃やすこと、燃やせばCO₂が出て、どうでしょう皆さん、ここ、今年も特にひどかったんですけども、いわゆる気候変動によって大変な状況になってますね。

私は、現世代だけで人類が終わるんならそれいいですよ。しかし、その後のずっと今後続く世代にもそのことに対してはやっぱりある程度万全を期して保障していかなくちゃいけないと思うんです。そうすれば、ごみを燃やすのではなくてほかの方法でやるということ。特に具体的に言うなら形を変えてまた再利用するということもありますし、特に南部町と伯耆町はそこに共同で新宮谷のところにクリーンセンターを持ってるんです、いわゆる焼却するところをね。そこで徹底的に分別してとうとう燃やさなくちゃならんものについては燃やしてるんです。でも、やはり分別をもっともっと進めて少なくしていくこと。特に生ごみの中でも水分を含んだものについては主にやっぱり食べ物が多いんですけど、それについてはやはり堆肥化するとか、あるいはほかのことに使うよう工夫をして燃やすごみを減らすということをやるといいと思います。

じゃあ施設はどうかということなんですけども、昨年でしたか、基幹改良をしましたね。いわゆる焼くごみの窯をきれいにもう一度直していくということでやりました。令和14年までということ、期限のようなんですけども、しかし、いろいろ聞いてみますと一応期限はついてやるんだけど、そうでなくてそれよりももっともつんだと、長期間。保証はできるかどうか分かりません。でも、その時点でまた基幹改良すれば十分そのほうがいいじゃないでしょうか。

どこに造るか分かりませんが、1か所に捨てれば、そこについてのまた、その人についてどういう説得されるか分かりませんが、時間もかかるだと思います。しかし、ここに5月の28、今年の5月の28日に広域議会のほうから説明に来られたときに資料頂きました。その中でスケジュール表がありまして、今後の流れですね、この事業についての。市町村ではどうかということは、10月末までに各市町村において広域化実施可否を決定してくださいとあるんです。

それはそうかもしれませんが、しかし、そこに間に合う説明が不十分じゃないでしょうか。町長も副管理者ですね。副管理者としたら、町民に責任を持つ立場から、しっかりと今どうなってるのかと、将来どういうことになるかということの説明をして、そして町民の話を十分聞いていくこと、このことがまず第一のことではないでしょうか。

そしてそのスケジュールの中で、西部広域のスケジュールをずっと見ますと、令和3年、来年の6月から7月にパブリックコメントを実施するとあるんですよ。じゃあどうするんですか、それはだったら基本構想の修正だということですよ。このときにパブリックコメントを聞いて修正するのであれば今やるべきではないですか。10月に結論を出せというならどんどんやって、パブリックコメントを聞いて、修正すべきことは修正してもう一回出すべきだったです。それが無いのに今結論を出せというのはどだい無理な話です。そんなことをやるよりも、本当に将来のことに保障を持つ議会員としてはやっぱり待てと、結論を出すのはそんなに拙速にやるべきでないということを、ぜひこのことを、決定期間の延長を求める決議を出していこうじゃありませんか。

私たちは自分だけの責任持つならいいんだけど、将来についてもどう生命保存でしていくかということも当然持たなきゃ駄目なんですよ。そういうことから責任持って考えようではありませんか。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

反対ですね。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この案件については反対の立場から討論させていただきます。

確かにこれは平成16年に条例改正というか、西部広域管理組合の共同処理、事務にごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務を一部変更する協議で、これが議決を求めるというのが平成16年に南部町議会で議決なっております。それを受けて西部広域では進んでおりますが、何十年もたってもこのような問題が起きるんです。

今三鴨議員が言われましたように、決めたことに動いてでもやっぱりこのようになる。それでやっと動き出したらまたこのような問題が起きると。やっぱりまたそこでうちの議会が嫌だって言ってまた混乱させることはあんまりようないし、決めたことはやっていただきたい、早いことやっていただきたいのは事実だと思います。そのときの反対討論には真壁議員がしておられます。だあも真壁議員がすごいなと思ったのは、ずっと一貫してCO2の問題等言っておられました。今も一緒でございますが、この今回の議案で出たのが、要は西部圏域に2施設、日野郡と南部町の分ですね。これをどうするかって話でしたが、その原因は何でそういうことになったかと

いうと、日野郡が人口減少が、だんだんと減ってきて、今の施設が維持できますか、大丈夫ですかということだったそうですね。それで一本にするのか残るのかというのを10月末までに出していただきたいと。

南部町の場合も、今2か町でその清掃組合で法勝寺のその新宮谷にある施設を運営していますが、やっとこの間基幹改良いたしました。これも令和14年だったか、24年だったか、そこまでが耐用年数です。それでそのままうちげもすれば安くなるってこの決議案とこへ書いてありますが、これは伯耆町と南部町がお互いお金を出し合ってるやつです。この間も2か町清掃組合議会で伯耆町長は一本化のほうに行くとはっきり言われました。南部町だけであの施設を維持するということは到底考えられませんし、同じようにこれから10年、20年先を考えたなら南部町の人口も減ってまいります。そこでこれを維持しようというのは大変なことだと思います。

町民が、南部町民の側に私がもしなったら、立ったならば、ごみを出したときにきちっとそれが処理できることを望みます。それは広域で一本になって大丈夫だということ、なら南部町と伯耆町で伯耆町がやめた、南部町だけでほんならきちっとそれが責任持って私やちが出したごみが処理できますか。本当に疑問なんです。一番原点は、住民の皆さんが出したごみがきちっと処理ができる体制をつくらないけんと思います。それが、西部広域が日野郡は大丈夫ですかと言ったのが今回の10月まで出してねというのそうなんです。あまりにも人口が減り過ぎて、南部町も減りよるんです。2か町でいうと伯耆町で一緒、手を携えてやった施設が、伯耆町がもう嫌だと言ってんです。その中で南部町がこれだけでそれを維持することは不可能だと思います。そういうことをもって一本にして、要は住民のそういうことがきちっとできる体制を早くせな、今からでもせないけんと思います。このように10年、20年かかってんです。

最初は米子市で受け入れるということがあったんですよ。だけど、米子市の施設のある住民が、米子市のごみは入れるけども、他町からのごみは入れないということになっちゃって、それで頓挫したんです。それでうちげで基幹改良して延ばしたんですよ。うちげの基幹の施設も中の炉は直しましたけど建屋はもう限界でございます。あれを直したりしたりばったりしたらまだまだお金がかかります。それが、伯耆町長が嫌だということになったらその負担が全部我が町にかかってくることを考え、それでCO2の問題、大事な話ですけど、今、西部広域一本になってでも、このことをもっともっと申し上げ、西部広域がもちろん、ここに副連合長おられます。こんなことをもってその件についてもやっていただきたいと。私やち住民は、私やちが出たごみがきちっと処理できることを願うだけである。そういうことでこの案件についてはちょっと無理があるんじゃないかと思ひまして反対いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 原案に賛成者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の決議案をぜひとも御一緒に上げたいという立場での賛成討論です。

先ほどこの決議に対して荊尾議員、それから三鴨議員、細田議員からいろんな意見を出していただきました。初めてこういう討論ができたなと思っています。そうですね。細田議員がおっしゃるように、ごみ問題というのは何億もお金使っていて、西部広域にもすごくお金を出している。その中で私たちはあまりにも議会の中で論議されてこなかったと思いませんか。

その中で、これはやっぱり仕組み上、西部広域には南部町からは1名の議員しか参加できない問題、それから管理者としては町長、副管理者で出ている問題があって間接的になって、私たちがなかなか議会で協議することにはならなかったわけです。ましてそれで平成16年の3月議会で、一般ごみの処理事業の事務についても西部広域に持っていくというふうなことは決めたんです。決めたんですけれども、それと並行してそこで持っていくのではなくて、どこの市町村も各町村で組合とかつくてやってきているというのが現状なんです。だから平成16年に決めたから、向こうへ持って行ってしまったからもう論議できないではなくて、事務はするって言ったけども、ずっと町村でここ10年近く、10年以上続けてきているという現状あるんですよ。そやからあんまりそのことは、言ったからもう仕方がないとかない、言い方できんと思うんですよ。

先ほど言った、特に南部町長と伯耆町長はかたくなに反対してる、もう決めたいと言ってるんですよ。なぜかという、今回の広域の構想の中で一番キー握るのがこの伯耆町と南部町なんです。もうあとは大山も日吉津も米子に行ってるからね、境港も。あと1つになってどうしようかといったら南部町と伯耆町なんで、あと日野郡についてはもしかしたら来ないかも分からん。日野郡の町長たちは連携をしまして、もう町長も御存じだと思いますが、消防の費用かって結局高くついて、西部広域がいいのかどうかという論議、もう今までやってるわけですよ。そういうところで今後一緒にいきたいのでということで気を遣って3町でどうなされますかと決めてるのだからおっしゃるんですけれども、それくらいごみの問題についていえば町で話ししてこなかったんですよ。

と同時に、町で話ししてこないのに伯耆町と南部町の町長やるって、もう一本化でいくって言って言ってるんですよ。これ何かといったら住民無視の姿勢ですよ。どこで決めてきたかといったら、南部町議会でも決めないで、もう一つ上の西部広域で決めてきたことを説明もせずやる

って言ってるんですよ。だから議会でもこれだけ怒るんですよ。

申し訳ないですが三鴨議員が言いなしたのは、広域化をいたずらに延ばすのではなくって言いますが、三鴨議員の広域化に賛成分かりましたけれども、多くの町民は、あなたの地盤の手間の人たちかってこんなこと一本化になること知りませんよ。住民の知らんことを勝手に決めていいのかという問題ですよ。残念ながら決定権ないんですよ。唯一あるのは、10月に決めること何とかしてくれって言ってるんですよ。それで私たちは、賛成の方も反対の方もいらっしゃるだろうから、そこをしっかりと協議して、せめて10月に出すの延期してくれということによって一致できないかということを決議を出しているわけですよ。それはあったっていいんじゃないですか。まして、皆さん御存じのように7月20日でしょう、あの構想案もらったの。あの構想案の中身見たら不十分なところが出てきますし、どう考えてもあれ読んどって思うのは、なぜ急ぐかといったら、早く選定地を決めたいからですよ。東部が困ったのは、選定地で困ったんですよ。本気でやりたかったら今の現状で選定地探したらいいやないですか。何で探さんと思いませんか。同じで場所が決まらんからですよ。その場所を、日野郡が来ないかも分からんって同時に、日野まで持っていったら長距離になるからあっこに行く可能性少ないんですよ。あとはどこになるかといったら大山周辺か、御存じのように伯耆町か南部町なんですよ。そんなことあれ読んどったら分かることやないですか。そのことも含まれたら、ここで広域化するということは南部町にとって、伯耆町にとって、ごみの処理がいいかどうかの問題違うんですよ。ごみの処理は今だってできてますからね。

選定地として8町歩に及ぶ大きな施設が来る可能性もあるということを含めて話していくということなんですよ。皆さんの中でそれ腹が据わってるんですか。そういうこともあるからしっかりと、結論出さなくて、少なくともあの構想の中身分かって、それでそしたらこういうことで協議し切れ並びに南部町としてはこういう要件出すということあってもいいんですよ。

少なくとも町長には、いや、自分はこう言ったけども議会では延期してくれって言っていると、一番言いやすいやないですか、私たちが決議することが。そこまでしないと、あなた方の中にももう広域化がいいと思ってる人も当然いらっしゃるから、そのこと責めてるわけやないんですよ。そういう人と一緒に論議して住民に提供して、住民の説明会に出てもらって、きちっと本来のごみというのはどういうべきであるべきかということをしていくための時間が欲しいと言ってるんですよ。

今広域化に乗るということは、今ここでゴーサイン出すということは、私たちから見れば、一回も議会や、町村議会や、構成議会や、住民に説明しないで勝手に決めていることに同意してい

くことになるんですよ。そこをぜひともお考えいただきたい。ちなみに、広域化に乗っていく方も、今後私たちもずんずん論議していくし、11月には米子で学習会を開こうかって言ってますから、随分声が上がってきます。

この流れは、ごみの問題とリゾートで違うと言いましたが、旧西伯では何十年か前にゴルフ場の進出問題がありましたよね。あのときにリゾート法ができて、ゴルフ場できるときも賛否があったんですけど、結果として西伯町民はゴルフ場造らないこと選んだんですよ。これ今二十数年以上たって思うのは、やはりあのときのリゾート法で住民は賢明な判断したと思っています。私はその布石が今回の全町里地里山にも貢献してると思っている一人なんですよ。

そういうことを考えた場合、二十数年後見越したら、ごみで発電するというような施設は到底考えられなくなるということは自明の理なんですよ。なぜかというと、あと何年後には熱効率の40%以下の発電所はもうやめさせると言ってますからね。今後令和14年に私たち造ろうとしてるごみ発電所は二十数%の熱効率なんですよ。到底認められるわけないと思いませんか。それともっともっとプラスチックごみについては世界の動きが活発になってくるし、このままではいけないということ来た場合、当然修正されるのが今回のごみ発電だと私は思っています。

そういうことも含めて皆さんと御一緒に勉強しながら住民とも一緒に考えていくということを考えれば、西部広域のあしきトップダウンを南部町議会も唯々諾々とのむのではなくて、ちょっと待ってくれと一言ぐらい声を出すことがあっていいのではないかと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、発議案第11号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の「広域化」実施可否の決定時期の延期を求める決議を採決いたします。

賛成、反対ございましたので、起立によって決したいと思います。

原案に賛成者の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

日程第24 発議案第12号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第24、発議案第12号、水道料金を値上げ前に戻す事を求める決

議を議題といたします。

提案者であります加藤学君から趣旨説明を求めます。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 1 番、加藤学です。

.....
発議案第 1 2 号

水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり南部町議会会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 9 月 1 8 日 提出

提出者	南部町議会議員	加 藤	学
同	同	亀 尾	共 三
同	同	真 壁	容 子

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

.....
別紙

水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議（案）

水道は人間が生活して行く上で、必要不可欠のものである。

水道事業会計を維持するため、または水道施設を未来永劫維持するのに、水道料金を制限なく上げて良いものではない。

水道料金は全ての人が日本国憲法に保障される生活出来るものでなければならない。

よって、水道料金を値上げ前に戻す事を強く求める。

以上、決議する。

令和 2 年 9 月 1 8 日

鳥取県西伯郡南部町議会

.....
以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 3番、滝山です。発議案第12号、水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議（案）に反対の立場で討論させていただきます。

案のとおりでございまして、水道は生活をする上で必要不可欠なものだというふうに認識しております。上水道を今後も公会計として維持するため、また、施設を維持するため、目的を持って西伯・会見両地区の料金統一を図ることをも目的として、会見地区の料金に合わせていたものを条例に基づき令和2年度から新料金体系にするものであります。

さらに、現在の経営状況ですが、これは先ほど上水道の決算で申し上げたとおり、赤字経営となっております。このことから、赤字経営からの脱却と漏水対策は待ったなしの状態でございます。

上水道の大事なことでございますが、1日24時間、蛇口を回せばいつでも水が出る水道事業でなければなりません。これの存続のため、制限なく上げていくわけではなく、適切な料金体系は必要不可欠であると確信し、この決議案に反対するものでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三でございます。私は、この発議案12号に賛成するものであります。

私は、水道料金下げろということなんです。なぜかといいますと、やはり反対者もありましたけど、人間が生きていくためには水道が、水というものは生きていくためにはどうしても欠くことのできないものです。だって、体の肉体のかなりのパーセントが水分だということは子供のときから授業でも習ったんですけど、そういう状況なんですね。

特にじゃあ水はどうなのかということになると、水をどう得るのかということ、昔は井戸からくみ上げたりなんかしたんですけども、今は水道を引いて、それで利用しようということやってるわけなんです。南部町でいいますと、水道普及率はほとんど100%に近い。大木屋がまだのところもありますが、ほとんど100%に近い南部町民が利用してるわけなんです。

私は、水道料金なんですけども、いわゆる各家計にとっては入るお金と出るお金が、これのバランスをやっぱり取らんといけんと思うんです。景気がよくてどんどんどん待遇が上がって

る、賃金待遇が上がってる場合ならいいんですけども、今、このコロナのために大変な状況に置かれているわけなんです。じゃあ、コロナが未来永劫に続くかということそうではないと思いますが、少なくとも水道料金は以前、旧会見、西伯で全町で料金を統一した、あの時点にやはり戻すべきだということなんです。

水道会計の中で、討論の中でよくあるんですけども、老朽管の布設替えに非常にお金が必要なんだということなんです。私は水道も一番の公共施設だと思うんです。公共施設を、利用料金でそれ賄うというの、それ必要かもしれませんが、しかし、これは公共施設はやはり一般財源で直していく、場合によっては起債をかけてそれを修理していく、これが基本ではないでしょうか。

じゃあ、逆に聞きますけども、例えて言いますと公民館を使用料取りますね。じゃああの公民館の使用料そこで回せなんてそんなむちゃなこと言えないでしょ。町民が共有して使うのであれば、やはり公共施設については利用料金に、それで賄うんじゃないくて、そうではなくて一般財源も投入してでも、あるいは起債をかけてでもそれを低料金で抑えていく、これが基本ではないでしょうか。私はそういうことを思います。

特にこの時期はコロナがはやっておりますので、うがいをやりましょう、手洗いを励行しましょう、そういうことで皆さん水道を使う量も増えてると思います。そういう中から、やはりいつまでもとは言いませんが、やっぱり料金は安くしていくということを考えることを私は強く求めるものであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

4番、長束博信君。反対ですね。

○議員（4番 長束 博信君） はい。4番、長束です。発議案第12号、水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議（案）について、反対の立場で申し述べます。

そもそも、水道料金については3年半前の平成28年3月議会において、西伯地区の料金を会見地区に合わせ、大幅な値下げが議決されまして実施してきたものです。平成16年に旧会見と旧西伯が合併となり、南部町として10年以上水道料金が統一されずに経過し、長年の懸案事項であったもので、水道料金統一については実施すべき課題でありました。

しかしながら、統一しようとするときの状況が、先ほど滝山議員からもありましたように、これは76号議案のときですが、累積赤字が1億3,500万円を超えておりました。そして、平成29年から31年、この3年間値下げをすればどれほどの赤字が増加していくのか計り知れない危惧を感じまして、このときの値下げ議案には、私は同僚議員とともに反対をしました。

赤字を解消する目的も含めるならば、西伯地区の値下げに対して会見地区を少し値上げし、均

衡が取れる姿にしておけばよかったわけですが、このときはその努力が抜けていたように感じます。西伯地区の皆さんは値下げがされたことでその恩恵を受けてよかったわけですが、その背景には、大きな赤字を出し続けていく姿があることへの理解はどうだったのでしょうか。そういう状態は本来あってはならず、あるべき姿にすべく、3年半前にその解消策として赤字幅の低減を目指すべく、3年後に値上げをすることをセットとしたものでありました。ちなみに、この3年間の赤字は6,641万2,000円となっております。

今回の水道料金の値上げでは、西伯地区の方にとっては値下げ前の額まで値上げするわけではございません。値下げ前の額に対して約89%の額までであります。値下げする前の額よりもまだ低いわけでございます。会見地区の方には逆に24%を超える値上げとなり、大変申し訳なく思いますが、もともと会見地区は低い料金であったことと、これからの南部町の水道を自分たちが守り、維持していくんだということの御理解をいただければありがたいので、ぜひともよろしく御理解をお願いしたいと思います。

私は、議案第76号でも申しましたが、水道施設の布設管は耐用年数を超え、老朽管となっております。全国でも発生している突然道路からの噴水騒ぎ、道路の陥没による事故が起こらないとも限りません。議案第76号で述べたように、平成30年度には36件であった漏水が令和元年度には50件に増加し、急激な増加は危険な状況であるものと心配するものであります。この老朽管を計画的に更新し、町民の皆様に対し安定的に安心な水道を供給すること、その使命は議会にもあると考えております。そのためにも、先ほど紹介したような赤字を累積していく経営では漏水の修理や更新さえ遅れることとなり、逆に町民の皆様の不都合や不便を強いることになりかねません。

以上のような経緯を踏まえ、私はこの水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議（案）には賛成できません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 原案に賛成ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 発議案第12号、水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議に賛成いたします。

先ほどの討論ですけれども、長束議員が赤字をどうするのかと、この赤字も西伯の人たちが、水道料金を引き下がったとき、赤字のことをどう考えとったのかとおっしゃいましたよね。もう私、ふと考えました。そうか、ということは、全町民は赤字のことといえば、公共下水に入っている人や農業集排、それからうちみたいに合併処理浄化槽の人たちも赤字を出し続けてるわけです。

よ。下水道でいえば総額何千万違いますよ、1年間で2億円近くの一般財源をつぎ込んでるわけですよ。その論理が全議員の総意だとするのであれば、もうすぐ公共、いわゆる下水道も公営企業会計になるわけですよ。一部適用だからとおっしゃいますが、公営企業でそういう立場に立ったら赤字は何とかせんといけんのですよ。そういう立場に立つわけですか。だからこそうちの町は今まで水道料金が下がってなかなか解決することができなかった、これは御存じのように会見側は公営企業会計じゃなかったんですよ。言ってみればうちの今の旧西伯の、今の公共下水と一緒にですよ。その理由だったんですよ。それを公営企業になったからといってお金を出すことができないというのであれば、こういうふうな考え方を町も議会もしてるのであれば同じことになりますよ。下水道のときも全部それを利用料に負担してくるわけですか、そうはいかないって今、町長言ってるんですよ。できるわけじゃないですよ。だとすれば、水道料金は公営企業だから仕方がないだなくて、各、いろいろ努力していくべきだと思うんですよ。私、基本的には公営企業会計にどのような町の水道にせえというのもそもそも大きな間違いやなと思っています。

2つ目には、鳥取県は中山間地域や僻地が多いんですから、国に対してこのような水道会計には公費でもって補填すべきではないかって言うべきであり、県はそれなりの負担をすべきだとも考えています。でなければ中山間地域で人口が減るところは公共料金の増に耐えかねないからです。そういうことを考えた場合、皆さんは水道料金に入れたらいけん、ですよ。入れたらいけんけど、ほかの温泉開発にはお金使ってもいいというのは、これ住民に通用しませんよ。一回聞いてみたらいいんですよ。あなた方がそういうふうにするのであれば、会見の方々に水道料金上げてもいいんかって恐らく聞いてきたかもしれませんが、あんなに署名出たときも皆さんはその住民の声に耳を貸さなかったんですよ。

それは、皆さんも、公務員の皆さんも生活苦しくないかもしれん。でも、住民の代表で来ようとする方は、自分の生活だけではなくて、自分とこの町にどのような暮らしをしているのか、どのような人に公的な支援を差し伸べないといけないのか、どのようにして公共料金決めないといけないのでないかぐらいの想像力を働かすのが私たち議員の仕事と違うんでしょうかね。そういう意味でいえば、もう何回言っても変わりませんが、腹立つこともないですけど、少なくとも住民の声に耳を貸しながら、私、本当にちょっと危惧したのは、そういう考えでいかれちゃったら今度の公共下水道もどうなるのかと思って心配しました。そうではなくて、公共下水道には皆さんと一緒に賛成して一般会計入れていくんですよ。それと同じやり方で水道会計についても、水道会計のほうが全住民に関することですから、何としてもそこに年間2,000万ですか、そこを何とか工夫して入れながら元に戻していただきたいと、これが住民の声だということを指

摘して、私は賛成をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、発議案第12号、水道料金を値上げ前に戻す事を求める決議を採決いたします。

賛成、反対がありましたので、起立によって決したいと思います。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

日程第25 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第25、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会、広報常任委員会及び議会改革調査、複合施設建設調査の各特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出どおり閉会中の継続調査に付すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付すことに決定いたしました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、第8回南部町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和2年第8回南部町議会定例会を閉会いたします。

午後2時45分閉会

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 閉会に先立ちまして、一言御挨拶をさせていただきます。

令和2年9月定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は9月3日に開会以来、16日間にわたり、令和元年度一般会計、特別会計、事業会計の決算認定をはじめ、提案されました条例及び補正予算等、多数の案件に上りました。

また、町政に対しての一般質問は11名の議員が行いました。議案の審議には、議員各位の終始極めて熱心な御努力により、それぞれ適切かつ妥当な結論を得ることができたことに対し深く敬意を表しますとともに、心より厚くお礼を申し上げます。

執行部各位におかれましては、今期定例会において成立しました議案の執行に当たりましては、委員長報告をはじめ、各議員からの意見を十分に尊重されますよう希望するものであります。

さて、私たち議員の任期も来る10月23日をもって満了することになります。10月18日の町議会議員の選挙において再出馬を予定されておられる議員各位におかれましては、全員が当選の栄位を得られ、再びこの議場にてお顔を拝見できますように格段の御努力、御奮闘をお祈り申し上げます。また、再出馬されない議員におかれましては、今後ますます健康に御留意され、南部町発展のために御指導、御協力を賜りますように切にお願いを申し上げます。

さて、私ごとになりますが、今議員任期満了に伴い、勇退させていただきます。二十数年間にわたり議員として活動させていただきました。この間、多くの町民の皆様にご支援をいただきましたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。また、長い間共に活動させていただきました議員の皆様、町長はじめ執行部、職員の皆様に対してもお礼を申し上げます。

終わりになりますが、南部町のますますの御発展と町民の皆様方の御多幸をお祈りしながら9月定例会閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 9月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は9月3日から本日まで16日間にわたって開催され、令和元年度決算、令和2年度一般会計補正予算など18議案について御審議いただきましたが、本日、全議案とも御賛同賜り、御承認をいただき、誠にありがとうございました。

7日、8日、9日の3日間にわたり、11名の議員の皆様から21項目にわたって町政に関する一般質問を頂戴いたしました。コロナ対応をはじめ、人口減少、公共交通、西伯病院、防災、農業、水道、教育、環境、そして情報通信網整備など、私の町長として取り組んだ4年間の総括にも値する幅広い内容の御質問をいただき、答弁させていただきました。

南部町の人口、経済の発展は、中長期的には広域連携、特に64万3,000人を擁する中海・宍道湖・大山圏域の強化・発展にかかっていると行って過言ではないと思います。今、コロナ

禍の中で動き出した東京一極集中から人、物、金を地方に分散し、つながり合う分散ネットワーク型社会への変革が求められています。誕生したばかりですが、菅政権の今後に期待するとともに、南部町の持つ暮らしのポテンシャルを引き上げ、若者が定住しやすい環境整備など実現させなければなりません。

9月定例議会最終日、私も1期4年を終えようとしています。この間、新米町長を支えていただきました町民の皆様、そして議会、町職員、関係する全ての皆様に感謝と御礼を申し上げます。また、今期をもって勇退を表明されています秦議長様、井田副議長様には多くのことを学ばせていただきました。長年の御労苦、そして町政発展への御尽力に衷心より感謝を申し上げます。これからも健康に留意され、変わりませず御指導いただきますようお願いをいたします。

結びに、いよいよ10月13日には町長・町議会議員選挙の告示が行われます。私も含め皆様当選を果たされ、再び南部町のまちづくりに切磋琢磨できるよう健闘を誓い合い、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

副議長挨拶

○副議長（井田 章雄君） 貴重な時間、私のために時間を与えていただきましてありがとうございました。私は、このたび行われます南部町町議会議員選挙に立候補せず、勇退する決意をいたしました。

振り返ってみますと、私は平成11年、旧会見町時代の4月の地方統一選挙で初当選以来、今日まで6期、21年6か月務めさせていただきました。この間、本当に温かい町民の皆さんの御支援を受けて本当に頑張ってきました。今後は一町民としてしっかり頑張っていこうと思っています。本当にありがとうございました。

最後になりますが、陶山清孝町長はじめ執行部の皆さん、そして今度立候補されます町議会議員の皆さんの今後のますますの御活躍を御期待して私の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）
